

第2回 佐伯市総合計画 産業振興・まちづくり市民会議

日時 令和4年10月27日（木）

19時～

場所 市役所本庁舎6階 大会議室

1 会長挨拶

2 議事

（1）後期基本計画案に対する意見等について

（2）次回の市民会議の開催日について

3 その他

- ・ 会議資料は、主に前回配布した資料2後期基本計画案を使用します。
- ・ 委員の皆様から頂くご意見・ご提案については、会議の場で後期基本計画に「掲載する」「掲載しない」を決定するものではありません。ご意見等を踏まえ庁内で再検討し、第3回市民会議において反映等の考え方をご説明いたします。

後期基本計画（案）

産業振興・まちづくり市民会議

本資料についての説明

この資料は、庁内で整理した後期基本計画(案)を記載しており、本内容につきまして、委員の皆様からご意見をいただきます。

施策ごとに次の1～3の構成で作成しています。

1. 現状と課題 …… 施策における現状と対処すべき課題を記載しています。
2. これからの基本方針 …… 現状と課題を踏まえた取り組むべき方向性を記載しています。
3. 主な取組 …… 基本方針を踏まえた5年間の主な取組を記載しています。 ※基本方針のア、イ、ウ…と対応しています。

資料の左側に現在の「前期基本計画」、右側に「後期基本計画(案)」を記載しています。

前期基本計画からの修正・追加等の状況につきましては、中央の「継続／修正／廃止／追加」欄に整理しています。

総合計画（後期基本計画）案

担当課：農政課

政策5 地域資源をいかした産業と観光の創生

施策1 農業の振興《水田農業の振興》

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
水田面積は、1,430haで耕地面積の72.2%に当たります。水稻の作付については、農業従事者の高齢化・担い手の減少による耕作放棄地の増大、米の価格低迷等により主食用米の作付が減少しています。こうした中、水田の高度利用を図るため、米以外の土地利用型産物としての麦・大豆の作付が、農業法人や大規模経営体を中心に拡大されています。加えて、主食用米の生産機械が利用できることなどから、新たな転作作物として新規需要米（飼料用米・WCS＊用稲等）の作付推進が図られており、生産が拡大しています。平成29年度で国による米の生産調整が終了することから、売れる米づくりに力を入れるとともに、麦、大豆、新規需要米等の転作作物の生産拡大が課題となっています。 高齢化・担い手不足対策として、農業法人、認定農業者などの担い手への農地の集積や、畦畔除去による区画拡大、機械整備などによる生産コスト削減が課題となっています。特に中山間地域の水田農業を担う集落営農組織の育成が遅れており、中山間地域を始め担い手が不在となる集落が年々増加することが予想されます。今後は、個人の担い手や集落営農組織では高齢化、水路維持、鳥獣害対策など対応できない状況も発生してくることから、最終的な農地管理の受委託を行う公益財団法人さいき農林公社や有限会社きらりの組織強化とともに担い手や地域の情報共有や連携を図る体制づくりが重要です。	時点修正	水田面積は、1,380haで耕地面積の73.4%に当たります。水稻の作付については、農業従事者の高齢化・担い手の減少による耕作放棄地の増大、米の価格低迷等により主食用米の作付が減少しています。こうした中、農業法人や大規模経営体を中心に水田の高度利用としての麦生産や、転作作物として新規需要米（飼料用米・WCS＊用稲等）の作付が拡大・定着しています。また、水田畑地化において、枝豆などの畑作物の生産も進みつつあります。今後においては、地産地消を目指し、引き続き売れる米づくりに力を入れるとともに、麦・大豆などの需要に応じた土地利用型作物の生産拡大や、収益性の高い畑作物への着実な転換を図ることが課題となります。 また、高齢化・担い手不足対策としては、農業法人や認定農業者などの中心的担い手に加え、中小規模や「半農半X＊」を含む多様な受け手への農地集積・集約化、畦畔除去による区画拡大、スマート農業による省力・効率化の推進による生産性の向上が課題となっています。特に中山間地域の担い手育成が遅れており、今後も中山間地域を始め担い手が不在となる集落が増加すると予想されます。過疎・高齢化が進行する現状では、生産者個々による営農や鳥獣害対策などへの対応が困難な状況にあることから、最終的な農地管理の受委託を行う公益財団法人さいき農林公社や有限会社きらりの組織強化とともに、農地の保全管理や農村集落の維持発展を目指す農村型地域運営組織＊の推進など、担い手や地域の情報共有や連携を図る体制の充実が必要となります。	

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 水田農業の中心的担い手として集落営農組織の育成とネットワーク化を推進します。	修正	ア 水田農業の中心的担い手の確保・育成として、スマート農業とネットワーク強化を推進します。	多様な担い手の確保・育成及び新技術の活用と担い手の連携強化により地域農業を総合的に支援する必要があるため。
イ 米の品質と生産意欲の向上により、佐伯米の消費拡大を目指します。	継続	イ 米の品質と生産意欲の向上により、佐伯米の消費拡大を目指します。	
ウ 麦・大豆・新規需要米等の転作作物の生産拡大に取り組みます。	継続	ウ 麦・大豆・新規需要米等の転作作物の生産拡大に取り組みます。	
エ 農業農村整備事業を継続して実施し、農業・農村のインフラ整備を行うことで、農業経営の効率化を図ります。	継続	エ 農業農村整備事業を継続して実施し、農業・農村のインフラ整備を行うことで、農業経営の効率化を図ります。	

3. 主な取組

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
水田農業の振興	継続	水田農業の振興	
ア 集落営農組織育成の取組	修正	ア 担い手の確保・育成の取組	集落営農のほか、新規就農や企業参入といった多様な担い手の確保・育成に取り組む必要があるため。
（ア）集落のリーダー発掘、育成及び集落での話し合い	修正	（ア）実効性のある人・農地プランを進める。	集落の維持に当たり、人と農地の問題を総合的に解決するため「人・農地プランの実質化」を今後の重点的施策として取り組んでいくため。
（イ）担い手や集落営農組織間の連携強化による集落支援	継続	（イ）担い手や集落営農組織間の連携強化による集落支援	
（ウ）農地中間管理機構を活用した農地集積の実施	継続	（ウ）農地中間管理機構を活用した農地集積の実施	
（エ）担い手不足や集落営農が困難な地域において、最終的に農作業の受委託を行うさいき農林公社、有限会社きらりの組織強化	継続	（エ）担い手不足や集落営農が困難な地域において、最終的に農作業の受委託を行うさいき農林公社、有限会社きらりの組織強化	
イ 佐伯米消費拡大の取組	継続	イ 佐伯米消費拡大の取組	
（ア）売れる米づくりの推進（食味分析計などを活用した見える評価と実食評価）	継続	（ア）売れる米づくりの推進（食味分析計などを活用した見える評価と実食評価）	
（イ）インターネットの活用等による減農薬・減化学肥料で生産された米の消費拡大	廃止		≪有機農業の振興≫に統合
ウ 転作作物の生産拡大の取組	継続	ウ 転作作物の生産拡大の取組	
（ア）主食用米以外の米として飼料用米、WC S用稲などの新規需要米の生産拡大	継続	（ア）主食用米以外の米として飼料用米、WC S用稲などの新規需要米の生産拡大	
（イ）米以外で水田を利用する作物として麦・大豆の生産拡大	修正	（イ）米以外で水田を利用する作物として麦・大豆の生産拡大及び収益性の高い作物への転換の推進	需要に応じた米生産と農業所得向上において高収益作物への転換に取り組む必要があるため。
エ 農業経営効率化の取組	継続	エ 農業経営効率化の取組	
（ア）農道、用排水路、圃場の整備	継続	（ア）農道、用排水路、圃場の整備	
（イ）有害鳥獣侵入防止柵の設置	廃止		「施策2 林業の振興」にて記載

総合計画（後期基本計画）案

担当課：農政課

政策5 地域資源をいかした産業と観光の創生

施策1 農業の振興〈園芸作物の振興〉

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
本市は、野菜、花きなど、園芸作物の栽培に適した気候条件を有していることから、県や農協と一体となり、企業の経営農家を育成し、もうかる農業の柱として園芸作物の振興に力を入れています。 野菜は、戦略品目である、いちご、にら、アスパラガスなど、本市を代表する品目については、企業の経営農家の育成と産地拡大に努めています。直売野菜については、小規模生産者を対象に栽培講習会を開催し、栽培技術の向上を図っています。 花きについては、キク、スイートピー及びホオズキを中心に、規模拡大や低コスト化に努めています。また、高齢化により生産者は減少傾向にあることから、ファーマーズスクール事業の実施により就農者の確保にも努めています。 果樹については、ハウスミカンやカボスの作付拡大のほか、特に不知火（デコ330＝完熟デコボン）の推進のため被覆資材の導入を行い、農家の負担軽減と安定した農業経営が図れるよう努めています。 また、園芸振興の課題としては、新規就農者の育成、雇用労働力の確保、規模拡大があげられます。市においては、これまで個々の農家ごとに作業員を確保して行っていた出荷調整作業を関係機関や生産者と協議した上で、1か所に集めた共同選果場＊の設置を進めていきます。あわせて、関係機関や生産者と連携を深め、人材を派遣できる機関の創設など、将来を見据えた雇用労働力の確保に取り組んでいきます。 さらには、直売野菜を中心に、消費者のニーズに合った有機栽培についても取り組んでいきます。	時点修正	本市は、野菜、花きなど、園芸作物の栽培に適した気候条件を有していることから、県や農協と一体となり、野菜、花き、果樹を中心とした園芸作物の振興に力を入れています。 あわせて近年、企業参入による大規模なレモンやキウイフルーツの植栽、くり学校卒業生によるくりの植栽が進められているところです。 しかし高齢化により既存農家が減少傾向にあることから、主要な園芸品目の栽培・経営技術をベテラン農家のもとで研修するファーマーズスクールを設置・運営し、新規就農者の育成を図っています。 また、雇用労働力を確保するため、農業サポート人材バンクを創設し、農業者とサポーターとのマッチングにも取り組んでいます。 園芸品目では、燃油や資材の高騰により生産者負担が増加していることへの対策、新規就農者や企業参入用の優良農地を確保すること、雇用労働力の確保、水田畑地化で生産される高収益作物の検討、産地拡大等が大きな課題となります。 今後においては、園芸施設へのヒートポンプや保温資材の導入を推進することで、燃油や資材費の高騰に耐える園芸産地づくりを目指すとともに、CO2排出量の削減にも取り組みます。雇用労働力の確保では、「さいき農林業サポート人材バンク」の充実を図りながら将来を見据えた雇用労働力の確保に取り組んでいきます。	

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 規模拡大・低コスト化を推進するため個別選果から共同選果への移行を進めます。	継続	ア 規模拡大・低コスト化を推進するため個別選果から共同選果への移行を進めます。	
イ 雇用労働力を確保するため、人材を派遣できる機関の創設に取り組めます。	修正	イ 雇用労働力を確保するため、人材を派遣できる機関との連携に取り組めます。	「さいき農林業サポート人材バンク」創設のため
ウ 新規就農・企業参入・既存生産者の規模拡大を視野に入れた大規模な産地形成に取り組めます。	継続	ウ 新規就農・企業参入・既存生産者の規模拡大を視野に入れた大規模な産地形成に取り組めます。	
エ 「食」のまちづくりの一環として、生産者等と連携した有機栽培の促進に取り組めます。	廃止		「有機農業の取組」として新たに施策を作成

3. 主な取組

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
園芸作物の振興	継続	園芸作物の振興	
ア 規模拡大・低コスト化の取組	継続	ア 規模拡大・低コスト化の取組	
（ア）ハウス等の規模拡大や低コスト化への支援	継続	（ア）ハウス等の規模拡大や低コスト化への支援	
（イ）共同選果場＊の設置への支援	継続	（イ）共同選果場＊の設置への支援	
（ウ）新植及び改植時における特産果樹等の苗木購入支援	継続	（ウ）新植及び改植時における特産果樹等の苗木購入支援	
（エ）認定農業者組織への研修活動費等の支援	継続	（エ）認定農業者組織への研修活動費等の支援	
（オ）AI（人工知能）などのICTの活用	修正	（オ）AI（人工知能）などのICTの活用及びC O 2削減資機材の導入	
イ 雇用労働力確保の取組	継続	イ 雇用労働力確保の取組	
人材派遣できる機関の創設	修正	さいき農林業サポート人材バンクとの連携	「さいき農林業サポート人材バンク」創設のため
ウ 大規模施設園芸団地形成の取組	継続	ウ 大規模施設園芸団地形成の取組	
（ア）水田の畑地化を進めることで参入企業等への農地を斡旋	継続	（ア）水田の畑地化を進めることで参入企業等への農地を斡旋	
（イ）新規就農者や参入した企業への支援（農用地借り上げ料・農業用水）	継続	（イ）新規就農者や参入した企業への支援（農用地借り上げ料・農業用水）	
（ウ）佐伯市ファーマーズスクール事業の充実及び研修生の資質向上の取組	継続	（ウ）佐伯市ファーマーズスクール事業の充実及び研修生の資質向上の取組	
エ 無農薬や堆肥を使用した栽培の取組	廃止		「有機農業の取組」として新たに施策を作成
生産者への普及啓発	廃止		「有機農業の取組」として新たに施策を作成

総合計画（後期基本計画）案

担当課：農政課

政策5 地域資源をいかした産業と観光の創生

施策1 農業の振興《有機農業の推進》 ※施策新規追加

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
	時点修正	有機農業は、安全・安心な農産物を求める消費者ニーズへの対応や、地産地消、食育の観点からも、有機農業を推進する取組が求められています。しかしながら、有機農業は慣行農業と比較して、化学合成農薬や化学肥料に頼らない栽培方法なので、天候や病害虫等からの影響を受けやすく、品質・収量の低下による経営の不安定化が原因で、取組む生産者が非常に少ない状況です。 このようななか、本市は有機農業をより推進するため、令和2年4月に「佐伯市有機農業推進計画」を策定しました。国においても令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、特に有機農業の面では多様な支援策を示しています。 現在の市の課題としては、有機農業が農薬の飛散等の関係で栽培に適した農地が限定されるため、農地の確保が困難となっています。あわせて、有機農業に取組む生産者が少ないため、市内における有機農産物そのものの流通量がごくわずかであることが挙げられます。	

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
	追加	ア 有機農業に取組む生産者と栽培面積を拡大します。	
	追加	イ 有機農産物の販路開拓、消費拡大を目指します。	
	追加	ウ カーボンニュートラルへの貢献に取組みます。	

3. 主な取組

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
	追加	ア 有機農業に取組む生産者と栽培面積の拡大	
	追加	（ア）有機農業に取組む生産者への支援（有機農業専門員の設置等）	
	追加	（イ）有機農業のモデル地区の設置や栽培に適した農地の確保	
	追加	イ 有機農産物の販路開拓、消費拡大	
	追加	（ア）有機農産物における佐伯市独自認証制度の試験的導入	
	追加	（イ）学校給食への有機農産物の供給強化	
	追加	ウ カーボンニュートラルへの貢献	
	追加	（ア）有機農業で実践可能なCO2ゼロエミッション化への取組	

総合計画（後期基本計画）案

担当課：農政課

政策5 地域資源をいかした産業と観光の創生

施策1 農業の振興≪畜産の振興≫

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
畜産は、子牛繁殖が主流であり、30戸の農家で繁殖用母牛401頭（平成29年2月1日現在）が飼養されています。農家の高齢化により飼養頭数が減少しており、産地としての規模縮小が懸念されています。このため、繁殖雌牛の若返りと血統の更新を促すため、遺伝的能力・血統的に優れる繁殖用雌牛の増頭や、雌牛の更新、規模拡大や省力化のための施設整備等に支援しています。	時点修正	畜産は、肉用牛繁殖経営が主流であり、27戸の農家で繁殖用母牛361頭（令和4年2月1日現在）が飼養されているが、飼養戸数及び母牛頭数は減少傾向にあります。要因として、高齢化のほか、家族経営のため労働力に余剰がないことや飼養管理技術に起因する生産性の低さにより経営成績が十分でないことなどから離農したり、規模を縮小していると考えられます。このため、増頭支援とICT等を活用した省力化設備の導入支援や「肉用牛定休型ヘルパー組合」による労働支援に取り組んでいます。今後においても、引き続き繁殖雌牛の若返りと血統の更新を促すため、遺伝的能力・血統的に優れる繁殖用雌牛の増頭や、雌牛の更新、規模拡大や省力化のための施設整備等に支援する必要があります。	

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 1戸当たりの飼養頭数を増加することで、肉用牛の産地としての頭数維持を図ります。	修正	ア 1戸当たり飼養頭数の増と、子牛生産率の向上に取り組み、肉用牛産地の維持を図ります。	繁殖経営の安定化において、子牛生産率が重要な経営成果であるため。
イ 子牛の市場評価向上を目指します。	継続	イ 子牛の市場評価向上を目指します。	

3. 主な取組

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 頭数維持の取組	継続	ア 頭数維持の取組	
飼養規模拡大や規模拡大に必要な施設整備、機械導入への支援	継続	飼養規模拡大や規模拡大に必要な施設整備、機械導入への支援	
イ 市場評価向上の取組	継続	イ 市場評価向上の取組	
遺伝的能力・血統的に優れる繁殖用雌牛の導入促進と県、農協、家畜保健所等と連携した飼養管理の改善	継続	遺伝的能力・血統的に優れる繁殖用雌牛の導入促進と県、農協、家畜保健所等と連携した飼養管理の改善	

総合計画（後期基本計画）案

政策5 地域資源をいかした産業と観光の創生

担当課：農政課

施策1 農業の振興<<耕作放棄地対策>>

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
耕作放棄地対策については、高齢化等による経営規模の縮小、離農、後継者不足により耕作する人が減少していることで条件の悪い農地が放棄され増加傾向にあります。本市の農地全体に占める耕作放棄地の割合は、38.2%となっています。これまで、集落が中心となった農村環境整備による農地保全策を進めてきました。今後は耕作放棄地の実情に応じ、具体的な耕作放棄地解消に向けた取組が課題です。	時点修正	耕作放棄地対策については、高齢化等による経営規模の縮小、離農、後継者不足により耕作する人が減少していることで条件の悪い農地が放棄され増加傾向にあります。本市の農地全体に占める耕作放棄地の割合は、33.9%となっています。これまで、集落が中心となった農村環境整備による農地保全策を進めてきました。今後は耕作放棄地の実情に応じ、具体的な耕作放棄地解消に向けた取組が課題です。	

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 農用地を地域の団体が共同で維持・管理することに対して支援する制度を推進し、農用地の荒廃を抑制します。	継続	ア 農用地を地域の団体が共同で維持・管理することに対して支援する制度を推進し、農用地の荒廃を抑制します。	
イ 農業委員会と連携し、耕作放棄地の中での復旧可能農地とそうでない農地の仕分けを行い、農振農用地＊の見直しを行います。	修正	イ 農業委員会と連携し、耕作放棄地の中で復旧可能農地とそうでない農地の仕分けを行い、利用の明確化に取り組みます。	農振農用地の見直しが終了したため。

3. 主な取組

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 農用地の荒廃抑制の取組	継続	ア 農用地の荒廃抑制の取組	
集落や組織等が農用地や水路、農道などの維持・管理を共同で行う場合に面積に応じて一定額を交付する多面的機能支払交付金事業＊や中山間地域等直接支払交付金事業＊の推進	継続	集落や組織等が農用地や水路、農道などの維持・管理を共同で行う場合に面積に応じて一定額を交付する多面的機能支払交付金事業＊や中山間地域等直接支払交付金事業＊の推進	
イ 農振農用地＊見直しの取組	廃止		取組が終了したため。
復旧可能農地を活用した人・農地プランの見直しと営農支援	廃止		施策1「水田農業の振興」主な取組3「ア 担い手の確保・育成の取組」（ア）実効性のある人・農地プランに統合

総合計画（後期基本計画）案

政策5 地域資源をいかした産業と観光の創生

担当課：林業課

施策2 林業の振興

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
森林面積は、78,577haにも及び、森林率は87％となっています。そのうち、民有林の人工林率は、スギが8割以上も占めており、その7割以上が標準伐期を超える状況となっています。そのため皆伐量が増加しており、伐採後の再造林による更新が活発に行われていますが、シカによる植栽木の食害が後を絶たず、シカネットの設置に要する経費によって造林コストが高くなっている一方で、疎植による低コスト造林など新たな造林技術が導入されてきています。 担い手不足も深刻化してきており、林業従事者の育成や林業技術の向上に取り組んでいく必要があります。特に植林や下刈を行う造林分野の従事者が不足しています。 椎茸生産については、農林水産大臣賞の受賞者を輩出するなど、生産技術の優れた生産者がいる一方、林業従事者と同様に担い手不足が深刻化してきています。担い手を確保・育成し、椎茸生産量を維持していくためには、良質な椎茸づくりの技術継承に取り組む必要があります。 なお、佐伯広域森林組合「宇目工場」は、森林組合の製材工場としては、全国有数の規模を誇っており、今後も佐伯広域森林組合を中心とした循環型林業を確立し、林業・木材産業の振興を図るとともに、佐伯木材協同組合や関係団体等とも連携を行い、将来的に安定した林業地域を目指します。	時点修正	森林面積は、78,757haにも及び、森林率は87％を超えています。そのうち、民有林の人工林率は、約52％を占め、その中でもスギが約7割を占めており、その約7割が標準伐期を超える状況となっています。そのため、皆伐量が増加しており、伐採後の再造林による更新が活発に行われていますが、シカによる植栽木の食害が後を絶たず、シカネットの設置が必要になっています。この経費によって造林コストが高くなっている一方で、疎植による低コスト造林などの新たな造林技術が導入されてきています。 このような森林整備を実施する林業の担い手不足が懸念されており、将来の林業従事者の育成や林業技術の向上等に取り組んでいかなければなりません。特に植林や下刈を行う造林分野の従事者の育成、確保が必要です。 今後も佐伯広域森林組合や林業事業体と連携し、主伐、再造林、保育を継続して行う循環型林業の推進を図って林業・木材産業を振興するとともに、佐伯木材協同組合や木材関係団体等とも連携を行い、将来的に安定した林業地域を目指します。 また、椎茸生産については、農林水産大臣賞の受賞者を輩出するなど、生産技術の優れた生産者がいる一方、担い手不足による生産者の減少が深刻化してきています。担い手を確保・育成し、椎茸生産量を維持していくためには、良質な椎茸づくりの技術継承に取り組む必要があります。	

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 林業従事者の育成と林業技術の向上に努めます。	継続	ア 林業従事者の育成と林業技術の向上に努めます。	
イ 担い手を確保・育成し、椎茸生産額を維持するため、椎茸生産施設等の整備を推進します。	修正	イ 担い手を確保・育成し、椎茸生産量を維持するため、椎茸生産を振興します。	現状、生産者数が減少傾向であるが、施設整備や種駒植菌に対する支援や消費喚起対策など椎茸生産を維持、振興するため。
ウ 基幹道路となる林道や作業道、作業路の整備を行うことによって、木材や椎茸等の生産コストの削減を図り、林業経営の効率化を促進します。	修正	ウ 森林整備の基幹道路となる林道や細部路網である作業道の整備により、木材等の生産コストの削減を図り、林業経営の効率化を促進します。	椎茸生産に必要な作業路整備は、状況の変化からニーズがなく、森林整備に重きを置いた路網整備を推進するため
エ 農林業被害減少のため有害鳥獣捕獲に取り組めます。	修正	エ 農林産物被害減少のため、有害鳥獣対策に取り組めます。	5-1鳥獣侵入防止柵の設置を含む表現とするため。
オ 佐伯市産材の利用促進を図ります。	継続	オ 佐伯市産材の利用促進を図ります。	

3. 主な取組

前期基本計画		継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 人材育成の取組		継続	ア 人材育成の取組	
	（ア）県の林業研修制度の利用促進	継続	（ア）県の林業研修制度の利用促進	
	（イ）林業研究グループ等への支援	継続	（イ）林業研究グループ等への支援	
	（ウ）造林分野における林業従事者の育成・確保に向けた支援策の充実	継続	（ウ）造林分野における林業従事者の育成・確保に向けた支援策の充実	
イ 椎茸生産施設等の整備の取組		継続	イ 椎茸生産施設等の整備の取組	
	椎茸生産施設等の整備に対する支援	継続	椎茸生産施設等の整備に対する支援	
ウ 林業経営効率化の取組		継続	ウ 林業経営効率化の取組	
	（ア）林道開設事業の実施	継続	（ア）林道開設事業の実施	
	（イ）作業道・作業路の整備に対する支援	修正	（イ）作業道の整備に対する支援	作業路の整備には、支援する事業がない。
		追加	（ウ）橋梁等の長寿命化	計画的な森林施業、木材搬出の実施
		追加	（エ）計画的な林道舗装による施業者負担の軽減	維持作業の軽減、運転時間の短縮
エ 有害鳥獣捕獲の取組		修正	エ 有害鳥獣被害防止対策の取組	5-1鳥獣侵入防止柵の設置を含む表現とするため。
	有害鳥獣捕獲に対する支援	修正	有害鳥獣被害防止対策に対する支援	5-1鳥獣侵入防止柵の設置を含む表現とするため。
オ 市産材利用促進の取組		継続	オ 市産材利用促進の取組	
	木造住宅及び公共施設整備における市産材利用の促進	修正	（ア）木材利用啓発活動及び公共施設整備等における木材利用の促進	市産材に限定することで、木材利用が限定的となるため、木材利用の啓発及び公共施設の木造・木質化を促進することで市産材利用の取組みを進めたい。
		追加	（イ）原木及び木材等の供給に向けた支援	

総合計画（後期基本計画）案

担当課：水産課

政策5 地域資源をいかした産業と観光の創生

施策3 水産業の振興

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
本市は大分県で最も水産業が盛んなまちで、県下の7割近い生産量を占めています。リアス海岸の複雑な地形と森や川からの豊富な栄養塩に恵まれた漁場では、多彩な天然魚介類が漁獲されており、水揚げされる魚種は350種以上といわれています。漁法も多岐にわたり、巻き網、定置網、底曳網、船曳網、はえ縄、潜水漁業など、地域ごとに特色ある漁業が営まれています。また、近年では、波浪の少ない静穏な地理的条件をいかして、ブリ、ヒラメ、マグロなどの養殖業が盛んに行われており、その生産量は年々増加し、全国2位となっています。 海面漁業は、かつての隆盛期と比べると漁獲量が減少傾向にあります。 養殖漁業に関しては、生産量が増加する傾向にあります。これは、ワクチンを始めとした魚病対策や配合飼料の進歩、赤潮対策の高度化によるへい死の減少などが要因とされています。しかし、養殖業も近年の魚価の低迷、飼料の高騰などにより厳しい経営を強いられています。 これら漁獲量の減少及び魚価の低迷の改善傾向はなく、漁業関係者の経営は依然厳しい状況が続いており、後継者不足が課題となっています。引き続き、漁業協同組合、大分県等関係機関と連携した様々な水産振興の取組や支援が必要です。 また、ブリやマグロなどの養殖魚に付加価値を付けるために、市内における水産加工業の振興を図る必要があります。なお、水産加工業においては、外国人技能実習生の受入れを積極的に行っており、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」にも大きく寄与しているところです。 市内に2つある公設卸売市場については、施設の老朽化が進んでいることから、環境面を重視した施設の改善が必要になってきています。	時点修正	本市は大分県で最も水産業が盛んなまちで、県下の7割近い生産量を占めています。リアス海岸の複雑な地形と森や川からの豊富な栄養塩に恵まれた漁場では、多彩な天然魚介類が漁獲されており、水揚げされる魚種は350種以上といわれています。漁法も多岐にわたり、巻き網、定置網、底曳網、船曳網、はえ縄、潜水漁業など、地域ごとに特色ある漁業が営まれています。また、近年では、波浪の少ない静穏な地理的条件をいかして、ブリ、ヒラメ、マグロなどの養殖業が盛んに行われており、その生産量は年々増加し、全国でもトップクラスに位置しています。 海面漁業は、かつての隆盛期と比べると漁獲量は減少しましたが、近年は低位ながらも横ばいで推移しています。 養殖業に関しては、生産量が比較的高位で推移しています。これは、ワクチンを始めとした魚病対策や配合飼料の進歩、赤潮対策の高度化によるへい死の減少などが要因とされています。しかし、養殖業も近年の魚価の低迷、飼料等の高騰などにより厳しい経営を強いられています。 このように、漁業関係者の経営は依然厳しい状況が続いており、後継者不足も課題となっています。引き続き、漁業協同組合、大分県等関係機関と連携した様々な水産振興の取組や支援が必要です。 また、ブリやマグロなどの養殖魚に付加価値を付けるために、フィレ加工をはじめとした水産加工業の振興を図る必要があります。なお、水産加工業においては、外国人技能実習生の受入れを積極的に進めており、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」にも大きく寄与しているところです。 市内に2つある公設卸売市場については、施設の老朽化が進んでいることから、環境面を重視した施設の改善が必要です。	

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 水産資源の回復・増大を図るため、種苗放流や、藻場保全活動等を行います。	継続	ア 水産資源の回復・増大を図るため、種苗放流や、藻場保全活動等を行います。	
イ 養殖魚のブランド化、流通改善、養殖施設の整備、赤潮対策等を推進することにより、生産額を増加させ、特にブリ及びヒラメの生産量は日本一を目指します。	修正	イ 養殖魚のブランド化、流通改善、養殖施設の整備、赤潮対策等を推進することにより、生産量の増大を図り、特にブリ類及びヒラメの生産量は日本一を目指します。	
ウ 新規青年就業者の定着促進を図ります。	継続	ウ 新規青年就業者の定着促進を図ります。	
エ 漁協が実施する共同利用施設整備に要する費用の一部を支援します。	継続	エ 漁協が実施する共同利用施設整備に要する費用の一部を支援します。	
オ 漁業収益を向上させるため、拠点漁港を主体とした漁港整備を行います。	継続	オ 漁業収益を向上させるため、拠点漁港を主体とした漁港整備を行います。	
カ 水産加工業の振興を図ります。	継続	カ 水産加工業の振興を図ります。	
キ 公設卸売市場の環境整備を行い、市場の機能を充実させ、漁業関係者の経営改善に努めます。	継続	キ 公設卸売市場の環境整備を行い、市場の機能を充実させ、漁業関係者の経営改善に努めます。	

3. 主な取組

前期基本計画		継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 海面・内水面漁業の推進		継続	ア 海面・内水面漁業の推進	
	（ア）漁協が実施するマダイ、イサキ、クルマエビ、アユ、ウナギ等の種苗放流への支援	継続	（ア）漁協が実施するマダイ、イサキ、クルマエビ、アユ、ウナギ等の種苗放流への支援	
	（イ）母藻の設置、食害生物の除去、ウニフェンス設置、岩盤清掃等の保全活動に対する支援	継続	（イ）母藻の設置、食害生物の除去、ウニフェンス設置、岩盤清掃等の保全活動に対する支援	
	（ウ）新たな着定基質（藻場）や増殖場を整備	継続	（ウ）新たな着定基質（藻場）や増殖場を整備	
	（エ）漁協が実施する外来魚であるブラックバス、ブルーギル駆除、カワウ等の食害防止対策への支援	修正	（エ）漁協が実施するカワウ等の食害防止対策への支援	表現の修正
イ 魚類養殖推進の取組		修正	イ 養殖業推進の取組	貝類の養殖も推進するため表現を改める。
	（ア）養殖経営の安定化に向けた養殖施設整備への支援、赤潮監視体制の強化及び水質の富栄養化の抑制に役立つ二枚貝養殖の普及促進	修正	（ア）養殖経営の安定化に向けたICT等先端技術を含む養殖施設整備等への支援	経営安定につながる取組として項目整理
	（イ）養殖魚の高付加価値化を図るため、ブランド化や輸出の促進	修正	（イ）養殖生産物の高付加価値化を図るため、ブランド化や輸出の促進	魚だけでなく貝類も同様の取組を行うため。
		追加	（ウ）富栄養化の抑制に役立つ二枚貝養殖の普及促進	（ア）から独立。二枚貝養殖の普及により、持続的な養殖業を目指す。
		追加	（エ）赤潮監視体制の強化及び赤潮被害を軽減する取組への支援	（ア）から独立。赤潮対策により持続的な養殖業を目指す。
	（ウ）マグロ養殖の拠点漁港の整備	廃止		取組内容がオ（ウ）に含まれるため、この項では廃止。
ウ 漁業後継者育成の取組		継続	ウ 漁業後継者育成の取組	
	（ア）子どもや学生等を対象にした捌き方教室による魚食普及、イベント等への出店によるPRへの支援	修正	（ア）子どもや学生等を対象にした捌き方教室による魚食普及や水産教室の開催。	担い手の確保につながる取組として項目整理。
	（イ）漁場・海上清掃、先進地視察研修等への支援	修正	（イ）漁場・海上清掃、先進地視察研修及びイベント等でのPR活動への支援	漁業後継者の育成に関する取組として項目整理。
	（ウ）漁船漁業における給付金の支給など新規就業者への支援	修正	（ウ）給付金の支給など新規就業者への支援	養殖業後継者向けの支援策も追加されたため。
エ 大分県漁協の共同利用施設整備に対する取組		継続	エ 大分県漁協の共同利用施設整備に対する取組	
	（ア）製氷・貯氷施設の整備に対する支援	修正	（ア）共同利用施設の整備に対する支援	項目整理
	（イ）漁船保全修理施設、燃油補給施設の整備に対する支援	廃止		共同利用施設に含まれるため、（ア）に集約。
	（ウ）養殖場改修に対する支援	廃止		共同利用施設に含まれるため、（ア）に集約。
オ 管理漁港の機能保全・強化及び漁港施設の新設		継続	オ 管理漁港の機能保全・強化及び漁港施設の新設	
	（ア）施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化及び縮減	継続	（ア）施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化及び縮減	
	（イ）漁港における防波堤や岸壁等の嵩上げ改良等の漁港施設の機能強化	継続	（イ）漁港における防波堤や岸壁等の嵩上げ改良等の漁港施設の機能強化	
	（ウ）浅海域における漁場、藻場・干潟、養殖場と密接に関連する漁港の一体的な整備	継続	（ウ）浅海域における漁場、藻場・干潟、養殖場と密接に関連する漁港の一体的な整備	
カ 水産加工業振興の取組		継続	カ 水産加工業振興の取組	
	（ア）養殖業者の加工施設整備に対する支援	修正	（ア）養殖魚の加工施設整備に対する支援	表現の修正
		追加	（イ）水産加工品の消費拡大を図る取組に対する支援	消費拡大の取組を通じ、経営安定を図るとともに将来の担い手確保につなげる。
	（イ）外国人技能実習生の受入れに対する支援	廃止		6-6ウの取組と同義のため集約。
キ 公設卸売市場の環境整備の取組		継続	キ 公設卸売市場の環境整備の取組	
	（ア）葛港周辺をウォーターフロントエリアとして、消費者向けの観光と連動したにぎわいの場を創出	修正	（ア）葛港周辺の賑わいづくりに合わせた市場整備の検討	あり方検討委員会の提言を受けての修正。
	（イ）鶴見市場の産地漁港としての機能の充実	修正	（イ）鶴見市場の産地市場としての機能の充実	表現の修正
	（ウ）葛港、鶴見2つの公設卸売市場の今後の在り方の検討	廃止		あり方検討委員会により、両市場の方向性が示されたため。

総合計画（後期基本計画）案

担当課：ブランド推進課、農政課

政策5 地域資源をいかした産業と観光の創生

施策4 ブランド化・流通の促進

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
これまで、佐伯管内の“食品”を生産・製造する事業者を支援するとともに、佐伯製品のブランド化及び流通促進に努めてきました。 事業者の地道な取組により、佐伯ごまだし、因尾茶、宇目葡萄などのさいき殿伝金賞認証品は85品目となり、様々なメディアに取り上げられ商品によっては一時入手困難になるほどです。また、商品の全国的な流通はもとより海外輸出を果たした事業者もあり、これからは世界を視野に入れたグローバルな取組が必要です。 しかし、多くの課題もあります。農作物においては、生産者の経営規模及び生産量が少ないことから市場での量的確保が難しい物や、品目によっては出荷先・ブランド名が既に決まっており、市独自の新たな流通の取組が困難であること。また、水産物は、全国的にも優位な生産量を持ち、水産業界での認知度はありながらも、一般消費者からの認知度はまだまだ低いのが現状です。 今後は、農林水産業単体で捉えるのではなく、加工・流通等を包括した食品関連産業との位置付けを整理しつつ、佐伯市ブランド流通促進協議会を通じて、関係機関と連携・協力をしながら、ブランド化・流通の促進を支援することにより、「さいきブランド」の確立を図っていくことが必要です。	時点修正	佐伯管内の食品を中心とした商品の生産・製造する事業者を支援するとともに、商品のブランド化や流通促進を目的に、生産者自らが自信と誇りを持ち、売り出そうとする特産品を、令和2年度から「さいき産品」として登録し、PRしています。広く市の内外に広報宣伝及び情報発信することにより、佐伯市や特産品の知名度の向上を図り、地場産業の振興並びに地域経済の活性化に繋げる取り組みとして実施しており、現在129品目が登録されています。 しかし、水産物等を中心とした佐伯市の主力商品は、全国的に見ても品質・生産量共に優れた産品であるものの、一般的な知名度はまだまだ低い状況です。一部で販売経路や形態が固定的・限定的であることもあり、より消費者や販売業者等の様々なニーズを捉え、販路拡大していくことが今後の課題です。 一方で、農林水産業生産者等の中には、自ら加工・販売等を含めた事業展開を行うなど、やる気のある事業者もあるため、佐伯市ブランド流通促進協議会等、関係機関と連携・協力をしながら、適切な支援を行っていくことや、今後は、さいきオーガニックシティの実現を踏まえ、有機野菜等オーガニックに関連する産品も併せて売り出し、より佐伯市全体のブランド化を推進が必要です。	

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 農林水産物及び加工品のブランド化や流通促進を目的とした事業を支援します。	継続	ア 農林水産物及び加工品のブランド化や流通促進を目的とした事業を支援します。	
イ 関係機関・民間企業等と連携・協力し、官民一体の支援体制を強化します。	継続	イ 関係機関・民間企業等と連携・協力し、官民一体の支援体制を強化します。	

3. 主な取組

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 生産・流通支援	継続	ア 生産・流通支援	
（ア）都市圏の大規模商談会への参加や県内外のバイヤー・シェフを招聘したマッチング	継続	（ア）都市圏の大規模商談会への参加や県内外のバイヤー・シェフを招聘したマッチングの実施	
（イ）量販店等と連携した商品開発の支援	継続	（イ）量販店等と連携した商品開発の支援	
（ウ）水産業を中心とした販路開拓やハサップ＊認証等、海外輸出への支援	継続	（ウ）水産業を中心とした販路開拓やハサップ＊認証等、海外輸出への支援	
（エ）6次産業化の事業化を希望する事業者に対する支援	継続	（エ）6次産業化の事業化を希望する事業者に対する支援	
（オ）ふるさと納税を活用した販売強化	継続	（オ）ふるさと納税を活用した販売強化	
（カ）ホームページ、SNS等を活用した情報発信や通信販売の販路拡大への支援	継続	（カ）ホームページ、SNS等を活用した情報発信や通信販売の販路拡大への支援	
イ 支援体制の強化	継続	イ 支援体制の強化	
（ア）大分県よろず支援拠点などの関係機関・民間企業などと連携協力した企画・生産・加工・販売・情報発信の支援	継続	（ア）大分県よろず支援拠点などの関係機関・民間企業などと連携協力した企画・生産・加工・販売・情報発信の支援	
（イ）海外・都市圏への流通促進を目的にした、流通・販売に関する専門的な知識を有する者へのアドバイザー委嘱	継続	（イ）海外・都市圏への流通促進を目的にした、流通・販売に関する専門的な知識を有する者へのアドバイザー委嘱	

総合計画（後期基本計画）案

政策5 地域資源をいかした産業と観光の創生

担当課： 商工振興課

施策5 商工業の振興<<工業の振興>>

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
本市の製造業は、造船業や鉄工業に代表されるものづくりの優れた技術を持つ多種多様な企業が立地し、本市の経済を支えています。こうした地域に根差した地場企業が、地域で未永く生産活動を行うことができるよう、企業のニーズを把握し、工場の新設・増設に伴う雇用の拡大を積極的に支援していきます。 企業誘致については、バイオマス関連産業、造船業、運送業など、近年増加傾向にあり、誘致に際しては、経済効果が大きな企業や若者が希望する職種等を中心に積極的に誘致活動を行っていきます。 また、佐伯港の利活用を促進し、物流の拠点化を目指し、地域の活力を向上させることが求められています。なお、地場産業の設備投資や企業誘致を促進していく上で、人材不足が共通の課題となっており、その対策が重要となっています。	時点修正	本市には造船業や鉄工業に代表されるものづくりの優れた技術を持つ多種多様な企業が立地し、地域経済を支えています。こうした地場企業が地域で未永く生産活動を行えるよう、企業のニーズを把握し、企業の設備投資及び雇用拡大を支援することが求められています。また、企業間の情報交換や連携を促進させ企業活動の活性化を図るためには佐伯市工業連合会等地場企業で組織する団体の支援が必要と考えています。 企業立地（新設及び増設）については、金属製品製造業、食品製造業、ソフトウェア業などが増加傾向にあります。特に、ソフトウェア業やコールセンター業などのいわゆるオフィス系企業については、進学や就職を理由に市外に転出した若者が市内に戻って就職する場になるとともに、事務職を希望する女性の就職先にもなります。こうした業種の企業誘致は製造業に比べて少ないことからその増が課題として挙げられます。 また、本市の豊かな森林資源を活用したバイオマス関連産業は、世界が脱炭素社会に向けて進んでいる中でその重要性をますます増してくるものと考えています。 企業活動の活性化による税収増に加え雇用創出により地域への人口定着が進めば、地域コミュニティの強化や新たなまちづくり人材の創出、また地域防災体制の強化など様々な効果が期待できることから、地場企業の留置をはじめ、経済効果が大きな企業や若者等が希望する職種の企業誘致が課題として挙げられます。 佐伯港には-14mバースという強みがあるので、その利活用を促進し、物流の拠点化を目指し、地域の活力を向上させることも求められています。	

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 県内・九州内はもとより、台湾など海外の企業と地場企業との取引促進を支援します。	修正	ア 県内・九州内はもとより、ベトナムや台湾など海外の企業と地場企業との取引促進を支援します。	ベトナムは今後も大きな経済成長が期待される国の一つであるので、交流相手国に加え、企業の取引促進を図りたいため
イ 積極的な企業訪問を行い、企業ニーズを把握しその支援を行うとともに、地域の企業団体の活動を助成し、技術力の強化と地域企業間の連携を進め、地域産業の活性化とその育成を図ります。	修正	イ 積極的な企業訪問を行い、企業ニーズを把握しその支援を行うとともに、地域の企業団体の活動を助成し、技術力の強化と地域企業間の連携を進め、地域産業の活性化と企業の留置及びその育成を図ります。	地場企業の増設が多いことを踏まえ「留置」の文言を追加
ウ 製造業、情報通信業に加え、佐伯市の特性・資源をいかし、林業・水産関連産業、バイオマス関連産業、地場の農林水産物の加工産業等の企業誘致に努めます。	修正	ウ 製造業、情報通信関連事業に加え、佐伯市の特性・資源をいかし、林業・水産関連産業、バイオマス関連産業、地場の農林水産物の加工産業等の企業誘致に努めます。	情報通信立地補助金交付要綱に沿った用語修正
エ 工業用地の確保、環境整備を行い、企業誘致及び地場企業の設備投資を促進します。	継続	エ 工業用地の確保、環境整備を行い、企業誘致及び地場企業の設備投資を促進します。	
オ 佐伯港女島地区の総合的な利活用を促進し、物流の拠点化を目指します。	継続	オ 佐伯港女島地区の総合的な利活用を促進し、物流の拠点化を目指します。	

3. 主な取組

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
工業の振興	継続	工業の振興	
ア 地場産業の海外取引の促進	継続	ア 地場産業の海外取引の促進	
台湾等の諸外国との経済交流を実施	修正	ベトナムや台湾等の諸外国との経済交流を実施	基本方針の修正理由と同じ
イ 地場産業の活性化	継続	イ 地場産業の活性化	
（ア）佐伯市工業連合会及び佐伯市企業技術振興協議会事業に対する助成	継続	（ア）佐伯市工業連合会及び佐伯市企業技術振興協議会事業に対する助成	
（イ）市内企業のニーズの把握と支援	修正	（イ）市内企業のニーズの把握と増設の支援による企業留置の促進	地場企業の増設が多いことを踏まえ「留置」の文言を追加
ウ 企業誘致の取組	継続	ウ 企業誘致の取組	
（ア）企業立地のための環境整備	継続	（ア）企業立地のための環境整備	
（イ）佐伯市の特性・資源をいかした企業誘致の促進	継続	（イ）佐伯市の特性・資源をいかした企業誘致の促進	
エ 工場用地の確保	継続	エ 工場用地の確保	
企業立地及び地場企業の事業拡大のための工場用地の整備	継続	企業立地及び地場企業の事業拡大のための工場用地の整備	
オ 佐伯港女島地区の利活用の促進	継続	オ 佐伯港女島地区の利活用の促進	
（ア）佐伯港女島地区の総合的な活用計画の策定	継続	（ア）佐伯港女島地区の総合的な活用計画の策定	
（イ）バイオマス関連産業など港湾利用型企業の誘致	修正	（イ）バイオマス関連産業など港湾利用型企業の誘致及び地場企業の設備投資の支援	誘致のみならず設備投資も支援するため

総合計画（後期基本計画）案

担当課：商工振興課

政策5 地域資源をいかした産業と観光の創生

施策5 商工業の振興《商業・サービス業の振興》

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
本市の商業・サービス業は、近年、人口の減少及び郊外型のショッピングモールの出店などによって、中心部の商店が衰退してきています。 そうした中、需要の拡大が期待できる新たなニーズに対応した商業・サービス業が求められています。これらに対して、創業や事業拡大に取り組もうとする経営者を積極的に支援していく必要があります。あわせて、空き店舗の多い中心市街地においても、空き店舗を活用した新規起業等を進めていくことが重要です。 また、周辺部（旧郡部）においても、人口の減少が顕著になり、地域に根差してきた商店が衰退し、高齢者の方々等の買物が困難になってきており、安心して暮らせる環境づくりのための移動販売事業者等を支援する必要があります。	時点修正	本市の商業・サービス業の現状としては、人口の減少、大型店舗の出店、通信販売の利用者増加等により、商店の利用客が減少し経営が悪化した結果、これまで地域に根ざしてきた店舗が減少しています。また、経営者の高齢化や後継者不足によって廃業を余儀なくされる事業者もいます。 このような商業・サービス業の衰退は、中心市街地の空洞化、周辺部（振興局管内）における買い物の困難化につながり地域コミュニティにも大きな影響を与える上、過疎化の進行の一因にもなっています。 これらの現状を解決するために市内の事業者が持続可能な経営を行えるようにする支援や、域内消費を促す取組、新規創業者への支援や空き店舗活用支援、事業承継促進、買い物弱者の支援等が必要です。 コロナ禍による影響などにより地方を取り巻く経済状況は依然として厳しい状況が続いていますが、消費喚起策や物価高騰対策などをはじめとする国や県の施策を的確に捉えた施策を展開していくことで、コロナ禍からの脱却と地域経済の立て直しを目指すことが求められます。 商業面からの地域での暮らしやすさの向上や地域経済の立て直しを図ることで税収増や過疎化の進行を食い止めることができれば、地域コミュニティの維持やまちづくり人材の創出、商店街等での地域イベントが期待できます。また、そうしたことで生まれる地域住民の連帯感は地域防災体制の構築や環境保全活動など地域住民が主体となる取組みにつながるだけでなく、DXをはじめとする新しい取組みを受け入れる素地にもなりえます。	

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 今後、増加する外国人観光客やヘルスケアなど、今後成長が期待される分野に進出、創業、事業拡大するやる気のある経営者を支援します。	修正	ア 経営計画を作成し、堅実な経営を目指す新規創業者や、空き店舗を活用して事業拡大を行う事業者を支援します。	感染症の拡大や、世界情勢の変動等によって、中長期的に「成長が期待できる分野」を設定することが不可能なため修正する。
イ 個店事業主等の経営研修、中小企業者等への各種経営セミナー等を通して経営力向上を図ります。	継続	イ 個店事業主等の経営研修、中小企業者等への各種経営セミナー等を通して経営力向上を図ります。	地域振興課
ウ 県・商工会議所・商工会と連携し、各種融資制度や研修事業を通して、中小企業者等を支援します。	修正	ウ 県・商工会議所・商工会等と連携し、各種融資制度や補助事業、研修事業を通して、デジタル化や持続可能な経営を目指す中小企業者等を支援します。	各種補助事業の活用や、デジタル化の取組について追記するため修正する。
エ 事業者・商工会が中心となった、周辺部等の小規模事業者や移動販売事業者に支援することによる買物弱者対策を実施します。	継続	エ 事業者・商工会が中心となった、周辺部等の小規模事業者や移動販売事業者に支援することによる買物弱者対策を実施します。	
	追加	オ 域内での消費が促されるような環境を整備します。	域外への消費の流出を防ぐための新たな取組として追加する。

3. 主な取組

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
商業・サービス業の振興			
ア 開業及び創業支援の取組	継続	ア 開業及び創業支援の取組	
（ア）創業を志す人に向けた創業セミナーの開催及び創業への支援	継続	（ア）創業を志す人に向けた創業セミナーの開催及び創業への支援	
（イ）空き店舗を活用した新規起業家に対する支援	修正	（イ）中心市街地の空き店舗を活用して新規創業を目指す方に対する支援	文言を若干修正する。
イ 経営力向上の取組	継続	イ 経営力向上の取組	
まちゼミなど事業者や商店街が連携して取り組む独自事業に対する支援	継続	まちゼミなど事業者や商店街が連携して取り組む独自事業に対する支援	地域振興課
ウ 中小企業者支援の取組	継続	ウ 中小企業者支援の取組	
（ア）商工会議所及び商工会の行う事業に対する支援	継続	（ア）商工会議所及び商工会の行う事業に対する支援	
（イ）小規模事業者経営改善資金（マル経融資）等の資金面の援助	継続	（イ）小規模事業者経営改善資金（マル経融資）等の資金面の援助	
	追加	（ウ）各種補助制度を活用した、事業者及び商店街の持続可能な経営に向けた取組を支援	大分県地域商業活性化支援事業を始めとする支援制度の活用を図るため追加する。
エ 買物弱者に対する取組	継続	エ 買物弱者に対する取組	
高齢者等の買物弱者に対する移動販売事業への支援	継続	高齢者等の買物弱者に対する移動販売事業への支援	
	追加	オ 域内消費を促す取組	
	追加	デジタル地域通貨の導入、運用	域内消費の喚起、持続可能な地域を目指すため、地域通貨の導入について追加する。

総合計画（後期基本計画）案

担当課：商工振興課

政策5 地域資源をいかした産業と観光の創生

施策5 商工業の振興◀産業人材の育成と確保▶

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
本市においても近年、少子高齢化や人口の減少により企業を担う人材の不足が課題となっています。この課題を解決し地域の活性化を図っていくためには、働き方改革による女性や高齢者の雇用を促進するとともに、若者が地元で就職する環境を整え、企業を支えていく人材育成に力を入れていくことが求められます。 また、企業に今後も健全な経営を本市で続けてもらうために、若手経営者及び後継者並びに支援団体等の職員に対し、企業経営についての志を高め、技能を高める研修を充実させ継続していくことが必要です。 あわせて人材不足の解消には、IT化による業務の効率化等も求められています。	時点修正	本市において、今後の産業を担う人材の不足が大きな課題となっています。この背景には、人口の減少や、進学・就職を機に若者が市外に流出してしまうことが挙げられます。また、佐伯市の人口ビジョンにおいて、今後の生産年齢人口はますます減少していくものとされており、将来的にさらに深刻な状況となることが予想されます。 この状況に対し、若者の地元就職を促す取組や、地域に眠る労働資源として、子育て世代の女性・高齢者の活用を促進することが必要です。 また、人材の確保という観点だけでなく、地元企業におけるIT化による業務の効率化を図り、労働環境の改善や、必要な労働力の削減を行っていくことも求められます。 これらの取組を通して、地域産業を担う人材を確保するほか、企業側、求職者側双方の採用・就職にかかる環境を改善し、様々な世代の多様な働き方を支援することで、市民の所得向上や若者の定住、地域コミュニティの強化に繋がるものと考えています。	

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 基幹産業である造船業を中心に、市内における新人研修や技能研修等を行い、技術力向上を図るとともに、企業への定着を図ります。	継続	ア 基幹産業である造船業を中心に、市内における新人研修や技能研修等を行い、技術力向上を図るとともに、企業への定着を図ります。	
イ 次代の佐伯経済を担う若手経営者や後継者の人材育成を行い、事業連携を促すとともに、円滑な事業承継を支援します。	継続	イ 次代の佐伯経済を担う若手経営者や後継者の人材育成を行い、事業連携を促すとともに、円滑な事業承継を支援します。	
ウ 産業教育を促進し、地元への就職や創業により、地域活性化を志す人材を育成します。	継続	ウ 産業教育を促進し、地元への就職や創業により、地域活性化を志す人材を育成します。	
エ 就業支援事業を充実させ、就職のミスマッチを防止し、就業の促進と定着を図ります。	継続	エ 就業支援事業を充実させ、就職のミスマッチを防止し、就業の促進と定着を図ります。	
オ 働き方改革による女性、高齢者や障がい者の就労機会の拡大に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランス＊の実現に向けた取組を支援します。	継続	オ 働き方改革による女性、高齢者や障がい者の就労機会の拡大に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランス＊の実現に向けた取組を支援します。	

3. 主な取組

前期基本計画		継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
産業人材の育成と確保				
ア	新人研修・技能研修の取組	継続	ア 新人研修・技能研修の取組	
	造船技術センター運営に対する助成	継続	造船技術センター運営に対する助成	
イ	若手経営者等の育成の取組	継続	イ 若手経営者等の育成の取組	
	（ア）さいき立志塾実施協議会への支援	廃止		補助金等実質的な支援は終了しているため廃止
	（イ）商工団体や他の認定支援機関と連携した円滑な事業承継の支援	継続	商工団体や他の認定支援機関と連携した円滑な事業承継の支援	
ウ	産業教育促進の取組	継続	ウ 産業教育促進の取組	
	（ア）佐伯市内の企業の魅力を小中高校生に知ってもらうための体験見学会等	継続	（ア）佐伯市内の企業の魅力を小中高校生に知ってもらうための体験見学会等	
	（イ）大学生や高校生等を対象にした企業説明会等	継続	（イ）大学生や高校生等を対象にした企業説明会等	
	（ウ）佐伯市少年少女発明クラブの運営の助成	継続	（ウ）佐伯市少年少女発明クラブの運営の助成	
エ	就業促進の取組	継続	エ 就業促進の取組	
	（ア）佐伯市内に就職をされる方への奨学金の返済の助成	継続	（ア）佐伯市内に就職をされる方への奨学金の返済の助成	教育委員会
	（イ）ジョブカフェ＊及びサポステ＊と連携した就業促進	継続	（イ）ジョブカフェ＊及びサポステ＊と連携した就業促進	
オ	働き方改革の取組	継続	オ 働き方改革の取組	
	（ア）女性・高齢者・障がい者の就労機会の拡大	継続	（ア）女性・高齢者・障がい者の就労機会の拡大	
	（イ）ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発促進	継続	（イ）ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発促進	

総合計画（後期基本計画）案

政策5 地域資源をいかした産業と観光の創生

担当課：観光課

施策6 観光産業の振興

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
本市のツーリズムは、最大の強みである「食」と歴史・自然を柱に取り組んできました。平成27年の東九州自動車道の開通の効果により観光入り込み客数は増加しています。しかし、高速道路エリア外の交通量の減少や地域間競争の激化により、一部の観光施設での客数の落ち込みは顕著です。 本市は、別府・由布院のような観光地ではなく、従来からの観光施設に加え、農林水産業や造船業等、地域の産業を観光化することで観光業から観光産業への転換を図っていく必要があります。取り分け、他地域にない佐伯の強みを全面に押し出し、ターゲットを明確にして情報発信や誘客に努めていくことが重要です。また、遅れているインバウンド*への取組を強化する必要があります。	時点修正	本市のツーリズムは、最大の強みである「食」と歴史・自然を柱に取り組んできました。東九州自動車道の開通の効果により観光入り込み客数は増加しましたが、平成27年をピークに減少傾向が続いています。特に、高速道路エリア外の交通量の減少や地域間競争の激化により、一部の観光施設での客数の落ち込みは顕著です。 本市は、別府・由布院のような観光地ではなく、従来からの観光施設に加え、農林水産業や造船業等、地域の産業を観光化することで観光業から観光産業への転換を図っていく必要があります。加えて、「佐伯の殿様浦で持つ」と言われるほど、長い年月をかけ自然と共生してきた歴史や文化を他地域にない佐伯の強みとして押し出し、SDGsやオーガニックを題材とした情報発信や観光素材として誘客に繋げていくことも重要です。また、今後再開されるインバウンド*への取組を強化する必要があります。	

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 自然、歴史、文化資源、「食」など、これまでの観光を進めるとともに、農林水産業や造船業等に観光の視点を加えた観光産業を育成します。	継続	ア 自然、歴史、文化資源、「食」など、これまでの観光を進めるとともに、農林水産業や造船業等に観光の視点を加えた観光産業を育成します。	
イ 佐伯観光の最大の強みである食観光を一層充実・強化します。	継続	イ 佐伯観光の最大の強みである食観光を一層充実・強化します。	
ウ 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークや日豊海岸国定公園等の自然をいかしたエコツーリズムの推進	継続	ウ 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークや日豊海岸国定公園等の自然をいかしたエコツーリズムの推進	
エ スポーツ・文化大会の開催・合宿の誘致など、スポーツ・文化ツーリズムに取り組めます。	継続	エ スポーツ・文化大会の開催・合宿の誘致など、スポーツ・文化ツーリズムに取り組めます。	
オ 佐伯にしかない市民が誇れるイベントの創出に取り組めます。	修正	オ 「さいき桜まつり」を活用し県外、市外からの誘客に取り組めます。	「さいき桜まつり」を立ち上げたため。
	追加	カ 九州一広い面積における美しい自然景観を活用したサイクルツーリズムを推進します。	サイクルツーリズムに力点をおいているため

3. 主な取組

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
佐伯の強みをいかした観光素材の開発	継続	佐伯の強みをいかした観光素材の開発	
ア 観光産業の育成	継続	ア 観光産業の育成	
（ア）城山、城下町、戦争遺跡、文化資源等を活用した観光の推進	継続	（ア）城山、城下町、戦争遺跡、文化資源等を活用した観光の推進	
（イ）造船業の進水式等を活用した観光産業の育成	継続	（イ）造船業の進水式等を活用した観光産業の育成	
イ 食観光の充実（「食」のまちづくりの推進）	継続	イ 食観光の充実（「食」のまちづくりの推進）	
（ア）四季を通じた食キャンペーンの充実 ・東九州伊勢えび海道事業 ・佐伯寿司海道事業 ・佐伯ごまだし事業 ・日豊海岸ぶんご井海道 ・岩がきまつり ・佐伯産クロマグロなど、新たな食材を加えた食観光の充実	修正	（ア）四季を通じた食キャンペーンの充実 ・さいき春の本マグロフェア ・岩がきまつり ・東九州伊勢えび海道事業 ・佐伯食の七福神めぐり ・佐伯寿司海道事業 ・佐伯ごまだし事業 など新たな素材による食観光の充実	現行の事業名への修正とオーガニックへの取組の追加
（イ）列車の旅と「食」を楽しむ観光列車の誘致	修正	（イ）JR九州やNEXCO西日本等の交通事業者と連携した食観光の推進	複数事業者との連携を推進
（ウ）若者やファミリー層が楽しめるバーベキューなどの新たな素材づくり	修正	（ウ）オーガニック野菜や塩麴料理など新たな素材による食観光の充実	オーガニック素材等を活用した食観光の充実

ウ	エコツーリズムの取組	継続	ウ	エコツーリズムの取組	
	(ア) 登山やトレッキング、藤河内溪谷を核としたキャニオニングやフォレストアスレチックなどの山観光の充実	継続		(ア) 登山やトレッキング、藤河内溪谷を核としたキャニオニングやフォレストアスレチックなどの山観光の充実	
	(イ) 珊瑚礁や離島、釣りなどの海の暮らし体験、大入島オルレコース＊を活用した海観光の充実	継続		(イ) 珊瑚礁や離島、釣りなどの海の暮らし体験、大入島オルレコース＊を活用した海観光の充実	
	(ウ) 山や海を巡り、リピートを促すエコマイスター制度（仮称）の検討	修正		(ウ) 山や海を巡る、自然との共生をテーマとしたツーリズムの強化	
	(エ) 日本一の花のあるまちづくりと連動した花観光の充実	継続		(エ) 日本一の花のあるまちづくりと連動した花観光の充実	
	(オ) グリーンツーリズム・ブルーツーリズムへの教育旅行誘致の強化	継続		(オ) グリーンツーリズム・ブルーツーリズムへの教育旅行誘致の強化	
	エ	継続		エ	
エ	スポーツ・文化ツーリズムの充実			スポーツ・文化ツーリズムの充実	
	(ア) 総合運動公園を活用した大学生等のスポーツ合宿誘致	修正		(ア) 総合運動公園等を活用した大学生等のスポーツ・文化サークル等の合宿誘致	文化サークルを統合
	(イ) 大手前まちづくり交流館（仮称）等を活用した大学生等の文化サークル等の合宿誘致	廃止			文化芸術振興係の新設と「桜ホール」に空きがない
	(ウ) ツールド・佐伯に加え、ヨットなどのスポーツ大会誘致	修正		(イ) 様々なスポーツ大会の誘致	ツールド佐伯を下段に移動し、幅広い大会誘致とした。
オ	市民が誇れるイベントの創出	修正	オ	「さいき桜まつり」を活用し、県外・市外からの誘客に取り組みます	「さいき桜まつり」を立ち上げたため。
	市民が誇り、市外・県外からの誘客ができるイベント等の創出	修正		一流アーティストによる舞台公演や高校生マーチングパレード等による誘客を図ります	誘客に通じた取組を強化
		追加	カ	サイクルツーリズムの推進	
		追加		ツールド佐伯をはじめとしたサイクリイベント等の開催	多くのサイクリイベントを想定して表現
国内誘客の推進		継続	国内誘客の推進		
ア	県内、福岡圏域、宮崎圏域などをターゲットに誘客を推進	修正	ア	大分市、福岡圏域、宮崎圏域などをターゲットに誘客を推進	地域の明確化による誘客の強化
イ	関西圏域を中心に西日本の大学等のスポーツ・文化合宿の誘致を推進	修正	イ	九州内や関西圏域を中心に西日本の大学等のスポーツ・文化合宿の誘致を推進	withコロナを意識しターゲットを近場とする。
ウ	県内市町村や延岡市と連携した広域観光の推進	修正	ウ	別府市、由布市、延岡市と連携した広域観光の推進	連携先を明確にして取組みを強化する
エ	グランピング＊等キャンプ場の整備による誘客の推進	修正	エ	ワーケーション等キャンプ場の整備による誘客の推進	高価格のグランピングでなく、長期滞在を見据えたワーケーションに変更する
オ	海上自衛隊の寄港誘致	継続	オ	海上自衛隊の寄港誘致	
インバウンドの推進		継続	インバウンドの推進		
ア	「食」、エコ、スポーツ・文化観光のニーズの高い、台湾、香港、韓国をターゲットに誘客を推進	修正	ア	「食」、エコ、スポーツ・文化観光のニーズの高い、台湾、韓国をターゲットに誘客を推進	誘客の流れがない香港を削除
イ	クルーズ船の誘致	継続	イ	クルーズ船の誘致	
ウ	ホテル・旅館の誘致や空き家等を活用した民泊などの宿泊施設の拡充	継続	ウ	ホテル・旅館の誘致や空き家等を活用した民泊などの宿泊施設の拡充	
おもてなしと情報発信の充実		継続	おもてなしと情報発信の充実		
ア	おもてなしの人材育成の取組	継続	ア	おもてなしの人材育成の取組	
	(ア) 観光ガイドや学生観光ボランティアの養成	継続		(ア) 観光ガイドや学生観光ボランティアの養成	
	(イ) 外国語ガイドの育成	継続		(イ) 外国語ガイドの育成	
イ	情報発信及び観光案内力強化の取組	継続	イ	情報発信及び観光案内力強化の取組	
	(ア) ホームページ、Facebook、Instagramを中心にした情報発信	継続		(ア) ホームページ、SNSを中心にした情報発信	
	(イ) マスコミやブロガーを活用した観光情報の発信	継続		(イ) マスコミやインフルエンサーを活用した観光情報の発信	
ウ	観光施設の充実	継続	ウ	観光施設の充実	
	(ア) Wi-Fi環境の充実	廃止		(ア) 観光施設の改修、設備の更新	ワイファイ環境の整備が概ね完了したため
	(イ) 道の駅・観光案内所の充実	修正		(イ) 多言語での観光情報提供機能の充実	道の駅・観光案内所だけでなく施設全体の充実を図る
	(ウ) トイレの洋式化整備	廃止			主要施設のトイレ洋式化が概ね完了したため
推進体制		継続	推進体制		
ア	官民で組織する佐伯地域戦略推進会議を中心に、佐伯市観光協会や観光事業者などツーリズム関係者が協働して観光振興に取り組む体制の整備	修正	ア	官民で組織するさいきツーリズム戦略会議を中心に、佐伯市観光協会や観光事業者などツーリズム関係者が協働して観光振興に取り組む体制の整備	さいきツーリズム戦略会議が組織されたことによる変更
イ	観光振興の中核的役割を担う佐伯市観光協会の機能充実に支援	修正	イ	観光振興の中核的役割を担う佐伯市観光協会のDMO化による機能充実に支援	機能強化の方向性の明確化

総合計画（後期基本計画）案

担当課：福祉保健企画課、学校教育課、社会教育課

政策6 人が交流し、活力あふれるまちの創生

施策1 人権を尊重するまちづくり

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
本市においては、「佐伯市人権尊重のまちづくり条例」や「佐伯市人権施策基本計画」に基づいて、様々な人権教育、人権啓発活動に取り組んでいます。しかし、今もなお、同和問題を始めとする様々な人権問題が存在しており、近年では、情報化社会の進展に伴うインターネット上での差別を助長する書き込みや誹謗中傷の言動、扇動など新たな人権侵害も発生しています。 あらゆる差別の解消と人権意識の高揚を図り、人権が尊重される社会を実現するためには、市民と行政が一体となり、家庭、地域、学校、職場などあらゆる場や機会において、効果的で実践的な人権教育及び啓発を推進することが必要です。	時点修正	本市においては、「佐伯市人権尊重のまちづくり条例」や「佐伯市人権施策基本計画」に基づいて、様々な人権教育、人権啓発活動に取り組んでいます。しかし、今もなお、こども、女性、高齢者、障がいのある人、部落差別、外国人、医療をめぐる問題、犯罪被害者など様々な人権問題が存在しています。また、近年では、情報化社会の進展に伴うインターネットやSNS上における人権侵害が深刻化するとともに、性的少数者に対する差別や偏見や新型コロナウイルスの感染に伴う感染者やその家族等に対する誹謗中傷など新たな人権問題も顕在化しています。 あらゆる差別の解消と人権意識の高揚を図り、人権が尊重される社会を実現するためには、市民と行政が一体となり、家庭、地域、学校、職場などあらゆる場や機会において、効果的で実践的な人権教育及び啓発施策を実行していくことが必要です。	前期計画中にはなかった新たな人権課題として、新型コロナウイルス感染症に対するものや、犯罪被害者救済、性的少数者に対する人権課題が顕在化してきた。令和2年4月に改訂された「大分県人権尊重施策基本方針」の中でも、性的少数者の人権問題が新たな課題とされている。

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
あらゆる差別をなくすため、就学、進学への援助、各種講座、講演会等を開催するとともに、これまで培ってきた同和教育の成果を踏まえ、人権尊重の理念を正しく理解し、様々な人権問題に関する差別意識の解消を目指し行動できるよう、総合的な教育の推進を図ります。 また、広く市民に対し、部落差別を始めとする様々な差別問題の解消に向けた教育及び啓発活動を推進し、人権意識の普及、高揚を図るとともに、相談体制の充実、指導者の育成に努めます。 啓発事業については、より効果的で広く市民の共感が得られるように内容・手法に創意工夫を凝らして取り組みます。	修正	あらゆる差別をなくすため、就学、進学への援助、各種講座、講演会等を開催するとともに、これまで培ってきた同和教育の成果を踏まえ、人権尊重の理念を正しく理解し、様々な人権問題に関する差別意識の解消を目指し行動できるよう、総合的な教育の推進を図ります。 また、広く市民に対し、部落差別を始めとする様々な差別問題の解消に向けた教育及び啓発活動を推進し、人権意識の普及、高揚を図るとともに、相談体制の充実、指導者の育成等、多様な主体がそれぞれの役割をもった連携に努めます。 啓発・広報事業については、より効果的で広く市民の共感が得られるように内容・手法にデジタルツールを取り込み、創意工夫を凝らして取り組みます。	啓発や広報事業については、旧式の集客型の講演会等だけでなく、オンライン・ウェビナー・SNSなどのデジタルツールを活用していく。実際に活用しているが、かつて啓発ができていなかった若い世代へのアプローチができています。

3. 主な取組

前期基本計画		継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 学校教育		継続	ア 学校教育	
（ア）管内全ての学校において人権教育の全体計画と年間指導計画の作成及び人権教育の実施		継続	（ア）管内全ての学校において人権教育の全体計画と年間指導計画の作成及び人権教育の実施	
（イ）地域人材や地域教材の活用による「体験的参加型人権学習」を取り入れた実践		修正	（イ）「部落差別解消の推進に関する学校教育指導方針」に基づく具体的な取組の推進	平成30年度に「部落差別解消の推進に関する学校教育指導方針」が策定され、小・中学校に示されたため
イ 生涯学習		継続	イ 生涯学習	
（ア）公民館、学校、関係機関と連携したアンケートの実施、学習機会の提供による人権教育・人権啓発の推進		継続	（ア）公民館、学校、関係機関と連携したアンケートの実施、学習機会の提供による人権教育・人権啓発の推進	
（イ）地域の各公民館で高齢者教室等を対象にした人権学習講座、学校と連携したP学共催人権問題研修、子どもに特化した子どもの人権講座等の開催		修正	（イ）地域の各公民館で高齢者教室等を対象にした人権学習講座、学校と連携したP学共催人権問題研修等で、性的少数者など様々な人権講座の開催	多様な人権課題に対応するため
（ウ）指導者の養成講座の充実		継続	（ウ）指導者の養成講座の充実	
（エ）人権教育研究協議会による研修会、研究大会の実施		継続	（エ）人権教育研究協議会による研修会、研究大会の実施	
（オ）人権協働ネットワーク会議の充実・育成		継続	（オ）人権協働ネットワーク会議の充実・育成	
ウ 人権一般		継続	ウ 人権一般	
（ア）人権理念の普及、差別意識や偏見の解消、人権尊重のための主体的な行動の喚起、人権に関する相談体制の確立、人権教育・啓発の環境づくりの取組		修正	（ア）人権理念の普及、差別意識や偏見の解消、多様な主体と連携した人権教育・啓発の取組	項目が多すぎてぼやけていたため。
（イ）部落差別に関する相談体制の充実、教育及び啓発活動等の推進		修正	（イ）さまざまな人権課題に関する相談体制の充実、人権相談・啓発に関わる指導者の人材育成	相談対象を部落差別に限定していることが問題。人権相談・啓発する者の専門性が不可欠であるため。
（ウ）市ホームページ、市報、啓発チラシ等の活用、人権標語の募集、人権花運動の実施による人権啓発活動の推進		修正	（ウ）市ホームページ、市SNS、市報、啓発チラシ配布・デジタルツール等を活用した人権教育・啓発の取組	デジタルツールを活用してしていく従来の人権施策に柔軟性を持たせるため
（エ）佐伯・臼杵・津久見地域人権啓発活動ネットワーク協議会の開催		修正	（エ）佐伯市人権教育・啓発推進協議会の開催	人権の施策を担う本市の重要組織であるため。ネットワーク会議は津久見市と佐伯市と法務局で連絡等で済むもの。（臼杵市はNW会議メンバーではなくなっている）
（オ）人権啓発講座の実施、人権推進員の設置による指導者の養成		修正	（オ）こどもや若年層に向けた人権教育・啓発、人権の花運動・人権標語募集の取組	子どもや若年層に向けた啓発教育が重要であるため。

総合計画（後期基本計画）案

担当課：福祉保健企画課

政策6 人が交流し、活力あふれるまちの創生

施策2 男女共同参画のまちづくり

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
男女共同参画に対する市民の意識は着実に深まってきてはいるものの、地域社会の中で長い時間をかけて形づくられた性別による固定的役割分担意識や、それに基づく社会慣行は依然として根強く残っています。 また、近年では、私たちを取り巻く社会情勢が大きく変化しており、人々の価値観やライフスタイルも多様化しています。女性はもとより、子ども、高齢者、男性にとっても多様な生き方の選択を可能にする社会環境が求められており、今後、そうした意識づくりや環境づくりの取組がより一層必要 となっています。このような状況を踏まえ、今後、男女共同参画社会の実現を一層加速させていくため、行政と市民・事業者・教育に携わる者、自治会等が連携を図りながら、男性の家事・育児等の参加意識の啓発、ワーク・ライフ・バランス*の推進、職業生活における女性の活躍を支える環境づくりなどの施策を推進する必要があります。	時点修正	男女共同参画に対する市民の意識は着実に深まってきてはいるものの、地域社会の中で長い時間をかけてつくられた性別による固定的役割分担意識やアンコンシャス・バイアス*に基づく社会慣行は依然として根強く残っています。 また、近年では、私たちを取り巻く社会情勢が大きく変化しており、人々の価値観やライフスタイルも多様化しています。女性はもとより、子ども、高齢者、男性にとっても多様な生き方の選択を可能にする社会環境が求められており、今後、そうした意識づくりや環境づくりの取組がより一層必要となっています。 このような状況を踏まえ、今後、男女共同参画社会の意識を浸透させていくため、行政と市民・事業者・教育に携わる者、自治会等が連携を図りながら、男性の家事・育児等の参画意識の啓発、ワーク・ライフ・バランス*や職業生活における女性活躍推進施策を図る必要があります。 近年、女性に対する配偶者等による暴力、性犯罪や性暴力などの重大な人権侵害などの問題も深刻であることから、被害者支援や啓発教育の施策を推進する必要があります。	・「第5次男女共同参画基本計画」及び「女性版骨太の方針2022」において、新たに「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」の広報啓発等に取り組む必要性が盛り込まれている。 ・同じく国の計画や方針では、「女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて取組を強化する必要がある」と盛り込まれている。近年、深刻になっている配偶者等による暴力（DV）だけでなく、こどもや若年層への性犯罪、性暴力対策の対策強化等 ・AV被害救済法の改正（若年層の性暴力・性被害の防止）

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 政策・方針決定の場への女性の参画を促進し、審議会委員などの男女の比率を均等とすることを目指します。	継続	ア 政策・方針決定の場への女性の参画を促進し、審議会委員などの男女の比率を均等とすることを目指します。	
イ あらゆる分野での女性の参画拡大を支える様々な環境づくりを推進するため、企業や学校・地域などと連携して、男女共同参画の意識を浸透させます。	継続	イ あらゆる分野での女性の参画拡大を支える様々な環境づくりを推進するため、企業や学校・地域などと連携して、男女共同参画の意識浸透を浸透させます。	
ウ 誰もが個性や能力を自由に発揮でき、いきいきと活躍できる社会を形成するため、固定的な性別役割分担意識の解消を図るとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス*）や女性の活躍の推進に取り組みます。	継続	ウ 誰もが個性や能力を自由に発揮でき、いきいきと活躍できる社会を形成するため、固定的な性別役割分担意識や無意識の偏見・思い込み（アンコンシャス・バイアス*）の解消を図るとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス*）や女性の活躍の推進に取り組みます。	「第5次男女共同参画基本計画（閣議決定）」「女性版骨太の方針2022」において組み込まれている「固定的な役割分担意識・無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」についての文言を追加。
		エ 男女平等社会の実現の妨げとなっている女性に対する配偶者等からの暴力、若年層への性犯罪・性暴力など、あらゆる暴力の根絶に向けた取組の強化を図り、困難な問題を抱える被害者への支援や啓発教育に取り組みます。	・国の計画や方針では、「女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて取組を強化する必要がある」と盛り込まれている。 ・AV被害救済法の改正（若年層の性暴力・性被害の防止）

3. 主な取組

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 審議会等の男女比率均等の取組	継続	ア 審議会等の男女比率均等の取組	
（ア）審議会等委員への女性の登用状況調査の実施	継続	（ア）審議会等委員への女性の登用状況調査の実施	
（イ）女性委員等の積極的な登用についての啓発活動の推進	追加	（イ）女性委員等の積極的な登用についての啓発活動の推進、女性リーダーの育成	女性委員登用率の向上には女性リーダーの育成が必要であるため。
イ 男女共同参画における意識浸透の取組	継続	イ 男女共同参画における意識浸透の取組	
（ア）市民や関係団体と連携した講演会、街頭キャンペーン等の実施	修正	（ア）市民や関係団体と連携した講演会の開催、啓発展示等の実施・デジタルツールを活用した啓発	コロナ禍対策として、街頭キャンペーンによる対面の啓発を控え、デジタルツールや展示を活用した啓発を行うことが効果的であるため。
（イ）女性活躍推進事業関係団体との協働事業の実施	修正	（イ）関係団体・事業者・教育に携わる者、自治会等との協働事業の実施	女性活躍推進事業関係団体と表現することに問題があった。（女性がするものという無意識の偏見・思い込み）
ウ ワーク・ライフ・バランス実現のための支援	継続	ウ ワーク・ライフ・バランス実現のための支援	
（ア）ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発や学習機会の提供	修正	（ア）ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進のための啓発や学習機会の提供	基本方針ウにある女性活躍の推進に関する取組がなかったため
（イ）男女ともに仕事と家庭が両立しやすい環境づくりの推進	継続	（イ）男女ともに仕事と家庭が両立しやすい環境づくりの推進	
	追加	エ 配偶者等からの暴力（DV）、若年層への性暴力等をなくすための取組	・国の計画・方針で、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて取組を強化する必要があると盛り込まれている。 ・AV被害救済法の改正（若年層の性暴力・性被害の防止）
	追加	（ア）啓発・相談体制の充実	被害や相談が全国的に増加している背景がある。

総合計画（後期基本計画）案

担当課：地域振興課

政策6 人が交流し、活力あふれるまちの創生

施策3 市民協働のまちづくり

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
NP0法人やボランティア団体、まちづくり団体等の事業を活性化させるためには、その活動をサポートする仕組みを築くとともに、相互交流や情報交換の場を設けることが大切です。また、各団体等においては、資金・メンバー・集会場所の確保等を課題として抱えています。これらの課題に対応し、より活発に事業が実践できる体制を築くために、今後はその活動拠点の充実を図るとともに、各団体の設立や活動等の助言、団体間の連携に向けた交流事業の活発化等が必要です。	時点修正	NP0法人やボランティア団体、まちづくり団体等の事業を活性化させるため、民間によるその活動等をサポートする仕組みを築くとともに、さいき城山桜ホールに機能を移転し活動拠点の充実を図ってきました。 しかし、この数年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により地域活動や市民活動の自粛を余儀なくされました。また、コロナ禍における新たな生活様式への対応が求められるなか、まちづくり団体等の活動に対するサポート体制の充実と活動拠点の利用促進を図るとともに、相互交流や情報交換の場を設けることが必要であり、時代のニーズに応じた市民協働のまちづくりを推進する必要があります。	

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア まちづくり団体等の活動拠点の充実を図り、まちづくり団体等の相互や市との連携と情報交換の機会を増やすことで、交流の活発化、協働の取組を推進します。	修正	ア まちづくり団体等の活動拠点の利用促進を図り、まちづくり団体等の相互交流や情報交換の機会を増やすことで活動を活発化し、あわせて、市との連携の取組を推進します。	さいき城山桜ホールに機能移転が完了し、今後は利活用を進める。
イ まちづくり活動や協働等に対する市民の意識を高めるため、啓発事業や人材の育成に取り組めます。	継続	イ まちづくり活動や協働等に対する市民の意識を高めるため、啓発事業や人材の育成に取り組めます。	
ウ まちづくり団体の活動を支援するため、取組等に関する助言や事業に対する支援を行います。	継続	ウ まちづくり団体の活動を支援するため、取組等に関する助言や事業に対する支援を行います。	

3. 主な取組

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア まちづくり団体の充実	継続	ア まちづくり団体の充実	
（ア）「まちづくり交流倶楽部」の交流会・情報交換会の開催による登録促進	修正	（ア）「まちづくり交流倶楽部」の充実を図り、交流会・情報交換会の開催による登録促進	「まちづくり交流倶楽部」の在り方を含め充実を図る。
（イ）市と市民団体等との協働促進	継続	（イ）市と市民団体等との協働促進	
（ウ）大手前まちづくり交流館（仮称）等を活用したまちづくり団体による活動の充実・	修正	（ウ）さいき城山桜ホールを活用したまちづくり団体等による活動の充実・活発化に向けた取組	施設名の変更
イ 啓発活動や人材育成に向けた取組	継続	イ 啓発活動や人材育成に向けた取組	
（ア）まちづくり研修会や講演会等の開催		（ア）まちづくり研修会や講演会等の開催	
（イ）人材育成事業「佐伯人創造塾」等の実施	修正	（イ）佐伯市民大学「令和四教堂」によるさいき人の育成	令和2年度から市民大学がスタートしたため。
ウ まちづくり団体等の活動支援に向けた取組	継続	ウ まちづくり団体等の活動支援に向けた取組	
（ア）まちづくりや市民協働活動に対する助成	継続	（ア）まちづくりや市民協働活動に対する助成	
（イ）まちづくりセンター等における助言の随時実施	修正	（イ）民間等における助言の随時実施	市が委託する民間等におけるサポートを随時実施（民間等…株式会社まちづくり佐伯）
（ウ）NP0法人など、まちづくりを推進する団体等との連携強化	継続	（ウ）NP0法人など、まちづくりを推進する団体等との連携強化	

総合計画（後期基本計画）案

担当課：ブランド推進課、農政課、水産課、観光課

政策6 人が交流し、活力あふれるまちの創生

施策4 「食」のまちづくり

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
九州で最も広大な面積を誇る本市は、山・川・海・マチの食資源に恵まれており、それらを活用した暮らしの中から豊かな食文化が育まれてきました。この恵まれた「食」を地域でいかし続けていくために、全国的にも珍しい「佐伯市食のまちづくり条例」を制定し、食育を地域づくりや人づくりの核と位置付けて幅広い分野で事業に取り組んでいます。 「食のマチ佐伯」の魅力を積極的に発信するとともに、その理念の普及に努め、持続可能な「食」の地域づくりに向けた事業に取り組むことが重要です。 なお、「食」を核としたまちづくりは、教育、健康増進、産業、観光など幅広い分野に及びます。各分野において、「佐伯市食のまちづくり条例」に基づき、「食」のまちづくりを推進していくことが求められています。	時点修正	九州で最も広大な面積を誇る本市は、山・川・海・マチの食資源に恵まれており、それらを活用した暮らしの中から豊かな食文化が育まれてきました。この恵まれた「食」を地域でいかし続けていくために、全国的にも珍しい「佐伯市食のまちづくり条例」を制定し、食育を地域づくりや人づくりの核と位置付けて幅広い分野で事業に取り組んできました。さらに、令和2年3月には「さいきオーガニック憲章」を制定し、人と自然が共生する持続可能なまちを目指し、取り組んでいます。 しかし、市民への認知度は低く、「食」を核としたまちづくりは、教育、健康増進、産業、観光など幅広い分野に及びます。各分野において、「佐伯市食のまちづくり条例」や「さいきオーガニック憲章」に基づき、「食のマチ佐伯」の魅力を発信するとともに、その理念の普及に努め、持続可能な「食」の地域づくりに向け積極的に取り組む必要があります。	

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 食育推進関連団体等の活動促進に向け、推進者のスキルを高めるとともに、活動拠点施設の充実を図ります。	継続	ア 食育推進関連団体等の活動促進に向け、推進者のスキルを高めるとともに、活動拠点施設の充実を図ります。	
イ 農林水産業等を支える食育活動の充実を図るとともに、食関連産業の持続可能な取組と振興を支援します。	継続	イ 農林水産業等を支える食育活動の充実を図るとともに、食関連産業の持続可能な取組と振興を支援します。	
ウ 佐伯の地域資源であり、最大の強みである「食」を活用した観光の充実・強化を図ります。	継続	ウ 佐伯の地域資源であり、最大の強みである「食」を活用した観光の充実・強化を図ります。	
エ 「佐伯市食のまちづくり条例」に基づいた「食」のまちづくりをより一層推進します。	修正	エ 「佐伯市食のまちづくり条例」や「さいきオーガニック憲章」に基づいた「食」のまちづくりをより一層推進します。	「さいきオーガニック憲章」を追記（R2年3月制定）

3. 主な取組

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 食育事業の推進	継続	ア 食育事業の推進	
（ア）研修会・連携交流会の開催などによる食育の推進及び連携促進	継続	（ア）研修会・連携交流会の開催などによる食育の推進及び連携促進	
（イ）大手前まちづくり交流館（仮称）における事業計画等の構築と実践	修正	（イ）さいき城山桜ホールキッチンコートにおける事業の構築と実践	施設名修正
（ウ）小中学校における事業の充実及び高校における事業の構築と実践	継続	（ウ）小中学校における事業の充実及び高校における事業の構築と実践	
イ 食育関連産業の活動支援	継続	イ 食育関連産業の活動支援	
（ア）食農活動の充実と取組の支援	継続	（ア）食農活動の充実と取組の支援	
a オーガニック（有機農業等）の普及促進	修正	a オーガニック（有機農産物等）の普及促進	農政課：有機農産物とした方が食育の面で明確
b 活動促進施設の検討及び整備	継続	b 活動促進施設の検討及び整備	農政課：廃止（有機農業で包括的に掲載）
（イ）魚食普及の充実と取組の支援	継続	（イ）魚食普及の充実と取組の支援	
a 小中学校等での普及促進	継続	a 小中学校等での普及促進	
b 魚捌き等教室等の実践	継続	b 魚捌き等教室等の実践	
ウ 食観光の充実	継続	ウ 食観光の充実	
（ア）四季を通じた食キャンペーンの実施	継続	（ア）四季を通じた食キャンペーンの実施	
（イ）「食」を通じた新たな観光素材づくり	継続	（イ）「食」を通じた新たな観光素材づくり	
エ 「食」のまちづくりの推進	継続	エ 「食」のまちづくりの推進	
（ア）健康増進、環境保全、産業振興、教育・学習、防災、地域振興等、各分野における食関連事業の充実と連携促進	修正	（ア）オーガニック推進、健康増進、環境保全、産業振興、教育・学習、防災、地域振興等、各分野における食関連事業の充実と連携促進	
（イ）市民の意識を高めるための啓発事業や関連事業に取り組む市民活動の支援	継続	（イ）市民の意識を高めるための啓発事業や関連事業に取り組む市民活動の支援	
（ウ）自治体の垣根を越えた交流・連携事業の充実	継続	（ウ）自治体の垣根を越えた交流・連携事業の充実	
a 東九州バスク化構想の推進	廃止		令和３年度に事業が終了したため。
b 他の市町村と連携した事業の実践	廃止		（ウ）自治体の垣根を越えた交流・連携事業の充実と同意であるため、集約する。
（エ）「食」を活用したダイナミックな活動の推進	継続	（エ）「食」を活用したダイナミックな活動の推進	
オリンピック等グローバルな事業に併せた事業の実践	廃止		東京オリンピック終了のため。（エ）「食」を活用したダイナミックな活動の推進に集約する。

総合計画（後期基本計画）案

担当課：コミュニティ創生課

政策6 人が交流し、活力あふれるまちの創生

施策5 移住定住の促進

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
本市では、近年、少子化による人口減少のみならず、市外や県外への転出による人口減少が進み、地域力が減退しています。また、市内中心部への人口移動が進んだことから、旧町村部での過疎化、少子高齢化は著しく、後継者不足や空き家・耕作放棄地の増加は深刻な状況となっています。 その要因として、本市には大学が無いことや就職先が少ないことがあげられます。高校を卒業すると、修学や就業の機会を求めて市外に出て行く傾向が強いため、Uターン者の確保は、移住策の中でも特に強化すべき取組と言えます。 その反面、都市部住民の農山漁村志向が上昇しています。このふるさと回帰の流れを的確に捉え、都市部からの移住や交流促進を図るための取組が求められています。地域づくりの核となる人材確保のための地域おこし協力隊制度の活用もそのひとつです。 また、過疎化により増加した空き家が、景観上及び防犯・防災上、問題となっています。空き家の中には、利活用が可能なものも多いことから、移住・定住のための環境整備の面からも、空き家バンク制度等の利活用につながる取組を強化していく必要があります。 本市の活性化を図るためには、こうした問題に取り組みつつ、本市の魅力を高め、発信することで、定住促進につながる施策に強力に取り組む必要があります。	時点修正	本市では、市外や県外への転出による人口減少が進み、少子高齢化による地域力が減退しており、人口減少による過疎化の進展が深刻な問題となっています。また、市内周辺部から中心部への転居による人口移動が進んでいることも起因して、特に旧町村部での過疎化、少子高齢化は顕著で、農業後継者不足による耕作放棄地の増加に加え、空き家となる家屋等の急増が深刻な問題となっています。 その要因として、本市には大学や専修学校が無いことや若者の就きたい多様な就職先が少ないことがあげられます。高等学校を卒業すると、修学や就業の機会を求めて市外の都市部に転出する傾向が強いため、Uターン者の確保は、移住・定住施策の中でも特に強化すべき取組と言えます。地域づくりの核となる人材確保のための地域おこし協力隊制度の活用もそのひとつです。 全国の状況としても、人口減少は進行しており、地方圏から都市圏への人口流出も依然として歯止めを掛けることができない状況となっています。 一方で、コロナ禍等により、大都市から地方への移住者は拡大する傾向にあります。地方移住を支援している認定NP0法人ふるさと回帰支援センターのアンケート結果では、令和3年の移住相談の傾向としては、性別では女性、年代では20代が増加しており、地方移住に対する女性、若者の関心が高まっています。あわせて、就労形態としては、テレワークを希望する割合が増加傾向にあることが分かっています。 これらのことから、本市における人口減少は進行している状況ではありますが、全国的には大都市から地方への移住者は拡大傾向にあることから、移住希望者のニーズを的確に捉えた移住・定住施策の構築が必要となります。	本市としての人口維持策は喫緊の課題であり、人口減少は即ち市の財政力にも関わる重要な問題であることから、移住・定住促進策は、本市の最も重要な施策の柱である。 人口維持は、社会・経済・環境が密接に結びつき持続可能な行政運営に直結することから、市民の安心・安全な暮らしの下支えとなることに他なりません。 このようなことから、本市の人口維持策についてはあらゆる分野との連携は必要不可欠であり、子育て子育ての世代、住居（空き家バンク・空き地バンク）・市の取組及び支援内容の効果的な情報発信等に焦点を充てた施策の構築に取組む必要があります。

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 移住促進に向けた取組を強化します。	修正	ア 移住・定住促進に向けた取組を強化します。	イの基本方針と統合したため。
イ 定住促進に向けた取組を強化します。	廃止		アの基本方針に統合するため。
ウ 地域おこし協力隊を活用した地域づくりに取り組み、定住につなげます。	継続	イ 地域おこし協力隊を活用した地域づくりに取り組み、定住につなげます。	

3. 主な取組

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 移住促進の取組	修正	ア 移住・定住促進の取組	移住・定住取り組みを統合するため。
（ア）移住相談窓口の設置	追加	（ア）移住者のニーズを捉えた居住支援及び就業支援の充実による移住の促進	事業承継及び求人情報と移住希望者とのマッチングの取組を充実するため。
（イ）東京・大阪・福岡での移住相談会の開催	追加	（イ）子育て子育て施策の充実を図り、若者・女性の移住を促進	子育て子育て支援の充実を図ることで、市民への支援はもとより、移住希望者（子育て子育て世代）に対しても大きなアピールポイントとなるため。
（ウ）移住者が必要とする住居や仕事、教育、医療、福祉などの情報発信	追加	（ウ）空き家バンクなどの住環境を充実し、住宅取得希望者の移住を促進	空き家バンクの登録物件数を増加させる取組の検討や、空き地バンクの新設等、住環境施策の充実を検討するため。
（エ）移住者への居住支援、空き家バンク事業の実施	追加	（エ）移住希望者にとって親切で分かりやすい情報発信（移住相談会含む）を促進	佐伯市ホームページ及び佐伯暮らしな日 [※] を移住者目線で閲覧及び検索をしやすいするための一部改修を行うとともに、効果的な情報発信を行うため。
	追加	（オ）移住・定住施策に関する庁内連携の促進	庁内の各分野を越えたワンチームによる施策の構築を継続的に推進するため。
イ 定住促進の取組	廃止		移住促進の取組に、定住促進の取組を加えるため。
（ア）雇用や企業・事業所情報の集約と公開	廃止		ア-（ア）に統合するもの
（イ）子育て支援やコミュニティの強化等、住みよいまちづくりの推進	廃止		ア-（イ）に統合するもの
（ウ）空き家物件の掘り起こし及び空き家等の活用推進	廃止		ア-（ウ）に統合するもの
ウ 地域おこし協力隊の活用	修正	イ 地域おこし協力隊の活用	ウ→イに記号変更するもの
（ア）地域おこし協力隊と地域ニーズの適正なマッチング	継続	（ア）地域おこし協力隊と地域ニーズの適正なマッチング	
（イ）地域おこし協力隊を地域に配置することによる地域活性化	継続	（イ）地域おこし協力隊を地域に配置することによる地域活性化	
（ウ）地域おこし協力隊の定住支援	継続	（ウ）地域おこし協力隊の定住支援	

総合計画（後期基本計画）案

担当課：観光課、商工振興課、学校教育課

政策6 人が交流し、活力あふれるまちの創生

施策6 国際化の推進

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
国際交流については、姉妹都市等のグラッドストーン市（オーストラリア）、邯鄲市（中国）、ホノルル市（アメリカ合衆国）との相互交流を始め、外国人留学生のホームステイ受入れ、教育現場におけるALT（外国語指導助手）の採用などを中心に行ってきました。あわせて、企業等による外国人技能実習生の受入れや第2次世界大戦の戦争資料等を通じた市民団体の取組等も行われてきました。 今日の急速な技術の発展と国の枠を超えた経済の結びつきの強まりにより、世界の出来事は、私たちの生活にとっても身近なものとなり、諸外国との交流は、地域レベルでの交流が重要になってきています。加えて、人口減少と少子高齢化が進む中、経済を支える生産人口の減少による経済の縮小や労働力不足が深刻な問題となっており、新たな市場を求めての海外展開等に活路を見いだそうという動きが目立ってきています。あわせて、国際貢献としての外国人技能実習生の受入れについても積極的に行っていく必要があります。 また、外国人観光客をターゲットにしたインバウンド*観光も活発化しており、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピックの開催を契機にした新たな取組も求められています。	時点修正	【観光課】国際交流については、姉妹都市等のグラッドストーン市（オーストラリア）、邯鄲市（中国）、ホノルル市（アメリカ合衆国）との相互交流を始め、外国人留学生のホームステイ受入れ、教育現場におけるALT（外国語指導助手）の採用などを中心に行ってきました。あわせて、企業等による外国人技能実習生の受入れや第2次世界大戦の戦争資料等を通じた市民団体の取組等も行われてきました。 今日の急速な技術の発展と国の枠を超えた経済の結びつきの強まりにより、世界の出来事は、私たちの生活にとっても身近なものとなり、諸外国との交流は、地域レベルでの交流が重要になってきています。加えて、人口減少と少子高齢化が進む中、経済を支える生産人口の減少による経済の縮小や労働力不足が深刻な問題となっており、新たな市場を求めての海外展開等に活路を見いだそうという動きが目立ってきています。あわせて、国際貢献としての外国人技能実習生の受入れについても更に積極的に行っていく必要があります。 また、コロナによる制約を受けたインバウンド観光も徐々に活発化しており、自転車大国である台湾人サイクリストをターゲットとした誘客や本市で従事する技能実習生の多くを占めるベトナム人との更なる絆を深めるべく、ベトナム都市との交流など、新たな取り組みも求められています。 【商工】人口減少と少子高齢化が進む中、経済を支える生産人口の減少による経済の縮小や労働力不足が深刻な問題となっており、新たな市場を求めての海外展開等に活路を見いだそうという動きが目立ってきています。また、外国人技能実習生の受入れについても積極的に行っていく必要があります。	

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
これまでの異文化交流にとどまらず、多文化共生に向けた幅広い分野でのグローバル化を推進していきます。	継続	これまでの異文化交流にとどまらず、多文化共生に向けた幅広い分野でのグローバル化を推進していきます。	

3. 主な取組

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 異文化交流の取組	継続	ア 異文化交流の取組	
（ア）姉妹都市等との写真・絵画交流展などの芸術文化交流	継続	（ア）姉妹都市等との写真・絵画交流展などの芸術文化交流	
（イ）市民訪問団による姉妹都市訪問	修正	（イ）市民訪問団による姉妹都市等訪問	対象を広げるため「等」を追加
（ウ）姉妹都市の締結推進	修正	（ウ）姉妹都市等との締結推進	対象を広げるため「等」を追加
（エ）留学生のホームステイ受入れなどの人的交流の実施	継続	（エ）留学生のホームステイ受入れなどの人的交流の実施	
イ 外国語教育や国際理解教育の充実・海外への留学研修支援	継続	イ 外国語教育や国際理解教育の充実・海外への留学研修支援	
ウ 産業分野での輸出促進と海外展開及び外国人技能実習生などの受入れ促進	継続	ウ 産業分野での輸出促進と海外展開及び外国人技能実習生などの受入れ促進	
エ インバウンド観光の推進	継続	エ インバウンド観光の推進	

総合計画（後期基本計画）案

担当課：総務課、市民課、秘書広報課、情報推進課

政策6 人が交流し、活力あふれるまちの創生

施策7 市民サービスの充実

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
市民が暮らしやすい地域をつくるため、自治・防犯活動、交通安全活動、諸証明のコンビニ交付、市報などの行政情報の発信を行ってきました。 その中でも「区」（自治会）は、地域住民の福祉の向上に大きく寄与するとともに、行政と地域住民を結ぶ基礎的な組織として、様々な行政サービスを協働で担うなど重要な役割を果たしています。特に少子高齢化が一層進む中では、高齢者や子どもの見守り等新たな領域の活動が求められており、「区」（自治会）の果たす役割は今後ますます重要となります。 あわせて、市民ニーズが多様化する中、窓口業務の利便性向上や情報周知の拡充が求められています。市民が便利で安心して暮らしていけるよう窓口の取扱時間の延長や分かりやすい行政情報の発信等に取り組んでいく必要があります。	時点修正	市民が暮らしやすい地域をつくるため、自治・防犯活動等に対する運営支援を行うとともに、諸証明のコンビニ交付や窓口業務の時間延長など行政サービスの向上を行ってきました。 その中でも「区」（自治会）は、地域住民の福祉の向上に大きく寄与するとともに、行政と地域住民を結ぶ基礎的な組織として、様々な行政サービスを協働で担うなど重要な役割を果たしています。特に人口減少や少子高齢化が進み地域コミュニティが希薄化していく状況の中、今後も市民が安全安心に暮らし続けていけるよう引き続き、自治・防犯・地域安全活動の取り組みを継続して行っていきます。 また、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新しい生活様式に対応するために社会全体のデジタル化が強く求められていることから、マイナンバーカードの普及やオンライン手続きの推進をはじめ、デジタル技術（DX）を積極的に活用し、「行かなくてよい」「待たなくてよい」「書かなくてよい」など利用者が利便性を実感できる、便利でやさしい行政サービスに取り組む必要があります。 近年においても、未就学児を始めとする子どもが関係する交通事故や高齢運転者による交通事故が後を絶たない。高齢化の進展への適切な対処とともに、子育てを応援する社会の実現が強く要請される中、時代のニーズに応える交通安全の取組が今、一層求められる。	

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 自治、防犯等のコミュニティ活動への支援をします。	継続	ア 自治、防犯等のコミュニティ活動への支援をします。	
イ 佐伯市防犯協会を中心とした地域安全活動や広報活動等を推進します。	継続	イ 佐伯市防犯協会を中心とした地域安全活動や広報活動等を推進します。	
ウ 消費生活センターの機能強化に努めます。	継続	ウ 消費生活センターの機能強化に努めます。	
エ おこさず あわず 事故ゼロ を目指し、交通安全啓発活動の充実に取り組みます。	継続	エ おこさず あわず 事故ゼロ を目指し、交通安全啓発活動の充実に取り組みます。	
オ 市の窓口業務の利便性向上や広報媒体の特性をいかした行政情報の提供を推進し、開かれた市政の実現を図ります。	修正	オ デジタル技術（DX）を活用した市民サービスの利便性向上や情報発信の充実に取り組みます。	

3. 主な取組

前期基本計画			継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア	自治、防犯等の取組		継続	ア 自治、防犯等の取組	
		（ア）地域における自治活動や防犯活動等を担う「区」（自治会）の運営支援と連携の強化	継続	（ア）地域における自治活動や防犯活動等を担う「区」（自治会）の運営支援と連携の強化	
		（イ）地区が所有する集会所整備やコミュニティ活動への支援	継続	（イ）地区が所有する集会所整備やコミュニティ活動への支援	
イ	地域安全活動等の取組		継続	イ 地域安全活動等の取組	
		「地域安全ニュース」の配布や地区防犯灯の設置等の支援	継続	「地域安全ニュース」の配布や地区防犯灯の設置等の支援	
ウ	消費生活の取組		継続	ウ 消費生活の取組	
		（ア）消費生活相談体制の充実による問題解決力の強化	継続	（ア）消費生活相談体制の充実による問題解決力の強化	
		（イ）消費生活相談員等レベルアップのための研修受講	継続	（イ）消費生活相談員等レベルアップのための研修受講	
エ	交通安全の取組		継続	エ 交通安全の取組	
		（ア）四季の交通安全運動を始めとする啓発活動の実施	継続	（ア）四季の交通安全運動を始めとする啓発活動の実施	
		（イ）高齢者向け体験型交通安全教室の開催や高齢者の免許返納の促進	継続	（イ）高齢者向け体験型交通安全教室の開催や高齢者の免許返納の促進	
オ	利便性向上と行政情報発信の取組		継続	オ 利便性向上と行政情報発信の取組	
		（ア）戸籍謄抄本、戸籍の附票のコンビニ交付	継続	（ア）住民票、印鑑登録証、戸籍謄抄本等のコンビニ交付	実施済み
		（イ）交付窓口の時間延長の検討	継続	（イ）交付窓口の時間延長	
		（ウ）市報の発行及び配布	廃止		（オ）に統合、発行2回から1回に変更終了
		（エ）ホームページ、ケーブルテレビ、FMラジオ等の広報媒体を活用した分かりやすい市政情報発信の推進	修正	（ウ）市報、ホームページ、SNS等の広報媒体を活用した分かりやすい市政情報発信・共有の推進	
		（オ）「声の市報」及び点字市報の作成、ケーブルテレビ「市政だより」での手話通訳による障がいのある方への情報発信の充実	廃止		実施済
		（カ）ホームページのコンテンツの充実、リニューアルの実施	修正	（エ）ホームページのコンテンツの充実	リニューアルの実施は終了も、充実は引き続き必要
			追加	（オ）マイナンバーカードの普及・利活用促進	
			追加	（カ）住民異動届等におけるスマート窓口の導入の検討	
			追加	（キ）行政手続オンライン化の推進	
			追加	（ク）窓口手数料等のキャッシュレス決済の促進	

総合計画（後期基本計画）案

担当課：コミュニティ創生課

政策6 人が交流し、活力あふれるまちの創生

施策8 新たな地域コミュニティの構築

1. 現状と課題

前期基本計画		後期計画（案）	備考
本市における人口減少や高齢化、ライフスタイルや価値観の多様化は、これまでの地域コミュニティの存続を難しいものとしています。 あわせて、それらに伴い行政に対するニーズが更に高まることが予測されますが、その一方で、本市の人的・財政的な経営資源は減少していくことが想定されています。 この状況は、全国の自治体でも発生しており、既に本課題に取り組んでいる自治体では、「新たな地域コミュニティ組織」を立ち上げることによって、地域コミュニティの基盤を強化し、住民と行政等が協働で取り組む組織や仕組を構築しています。 本市においても、人口推計及び区長会等へのアンケート調査等を分析したところ、人口減少と高齢化は今後も進行していくことと、ライフスタイルや価値観の多様化に伴う地域コミュニティの希薄化の傾向も顕著に表れています。 また、将来の地域コミュニティに対して不安を抱いているとの意見も多く寄せられていることから、「新たな地域コミュニティ組織」の構築に取り組む必要があります。 ※「新たな地域コミュニティ組織」とは、行政区の次に地域住民の顔が見えるまとまりである、おおむね小学校区などの区域を単位として組織されるものです。その活動内容は、日々の生活に関わる様々な課題を話し合い、決定し、実践していくというものであり、地域住民と行政との協働による地域づくりの中心となる組織です。	時点修正	本市における人口減少や高齢化、ライフスタイルや価値観の多様化は、これまでの地域コミュニティの存続を難しいものとしています。 あわせて、それらに伴い行政に対するニーズが更に高まることが予測されますが、その一方で、本市の人的・財政的な経営資源は減少していくことが想定されています。 この状況は、全国の自治体でも発生しており、既に本課題に取り組んでいる自治体では、「新たな地域コミュニティ組織」を立ち上げることによって、地域コミュニティの基盤を強化し、住民と行政等が協働で取り組む組織や仕組みを構築しています。 本市においても、順次地域を選定し「新たな地域コミュニティ組織」の構築を促すとともに、その活動拠点となるコミュニティセンターの設置を推進しているところであり、今後は、この取組を市全域に広げる必要があります。 また、「新たな地域コミュニティ組織」が発足した地域に対しても、事務的機能、活動経費、拠点整備などの面から支援を継続していきます。加えて、コミュニティづくりの推進ツールとして、地域内経済の循環にも寄与する地域通貨の活用についても促進していく必要があります。 ※「新たな地域コミュニティ組織」とは、行政区の次に地域住民の顔が見えるまとまりである、おおむね小学校区などの区域を単位として組織されるものです。その活動内容は、日々の生活に関わる様々な課題を話し合い、決定し、実践していくというものであり、地域住民と行政との協働による地域づくりの中心となる組織です。	

2. これからの基本方針

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 新たな地域コミュニティ組織づくりに取り組みます。	継続	ア 新たな地域コミュニティ組織づくりに取り組みます。	
イ 新たな地域コミュニティ組織の活動拠点づくりに取り組みます。	継続	イ 新たな地域コミュニティ組織の活動拠点づくりに取り組みます。	
	追加	ウ 新たな地域コミュニティ組織の継続的支援に取り組みます。	令和5年度以降は、一部の地域で新たな地域コミュニティ組織が立ち上がる予定であり、その具体的な活動を行政として支援していく必要があるため。

3. 主な取組

前期基本計画	継続／修正／ 廃止／追加	後期計画（案）	理由（修正・廃止・追加）
ア 新たな地域コミュニティ組織づくりの取組	継続	ア 新たな地域コミュニティ組織づくりの取組	
（ア）モデル地域の選定及び組織づくりの実施	継続	（ア）モデル地域の選定及び組織づくりの実施	
（イ）市内全域における組織づくりの推進	継続	（イ）市内全域における組織づくりの推進	
イ 新たな地域コミュニティ組織の活動拠点づくりの取組	継続	イ 新たな地域コミュニティ組織の活動拠点づくりの取組	
（ア）活動拠点の在り方の検討	継続	（ア）活動拠点の在り方の検討	
（イ）活動拠点づくりの推進	継続	（イ）活動拠点づくりの推進	
	追加	ウ 新たな地域コミュニティ組織への継続的支援の取組	令和5年度以降は、一部の地域で新たな地域コミュニティ組織が立ち上がる予定であり、その具体的な活動を行政として支援していく必要があるため。
	追加	（ア）事務的機能の支援	令和5年度以降は、一部の地域で新たな地域コミュニティ組織が立ち上がる予定であり、その具体的な活動を行政として支援していく必要があるため。
	追加	（イ）活動経費の支援	令和5年度以降は、一部の地域で新たな地域コミュニティ組織が立ち上がる予定であり、その具体的な活動を行政として支援していく必要があるため。
	追加	（ウ）有償ボランティア等における地域通貨活用事例の調査・研究	令和5年度以降は、一部の地域で新たな地域コミュニティ組織が立ち上がる予定であり、その具体的な活動を行政として支援していく必要があるため。